

予 算 決 算 常 任 委 員 会

平成 2 2 年 3 月 8 日

午前 9 時 0 0 分 開 会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

木 田 守 彦

副 委 員 長

小 林 誠

出 席 委 員

嶋 田 善 行

浦 野 圭 司

辻 善 次

木 澤 正 男

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

芳 村 是

教 育 長

栗 本 裕 美

総 務 部 長

池 田 善 紀

総 務 課 長

乾 善 亮

総 務 課 参 事

吉 田 昌 敬

企 画 財 政 課 長

西 川 肇

税 務 課 長

西 卷 昭 男

住 民 生 活 部 長

西 本 喜 一

福 祉 課 長

佐 藤 滋 生

福 祉 課 参 事

清 水 修 一

国 保 医 療 課 長

植 村 俊 彦

国 保 医 療 課 参 事

寺 田 良 信

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

住 民 課 長

清 水 昭 雄

健 康 対 策 課 長

西 梶 浩 司

都 市 建 設 部 長

清 水 建 也

建 設 課 長

加 藤 保 幸

観 光 産 業 課 長

川 端 伸 和

都 市 整 備 課 長

藤 川 岳 志

都 市 整 備 課 参 事

今 西 弘 至

教 委 総 務 課 長

野 崎 一 也

教 委 総 務 課 参 事

佃 田 眞 規

生 涯 学 習 課 長

黒 崎 益 範

上 下 水 道 部 長

谷 口 裕 司

上 水 道 課 長

清 水 孝 悦

下 水 道 課 長

上 田 俊 雄

会 計 室 長

山 崎 善 之

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

藤 原 伸 宏

係 長

安 藤 容 子

(午前 9時00分 開会)

○木田委員長 皆さん、おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

初めに、町長のあいさつをお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 皆さん、おはようございます。

特に3月1日の本会議から付託されております議案第8号 平成22年度斑鳩一般会計予算について、特に一般会計につきましては昨年よりも若干ふえたものの中で、73億8,000万円、特にこの関係等につきましては、子ども手当の増が4億何がしふえて、実質は昨年と、そう変わらないということでございます。

議案第9号 斑鳩町国民健康事業、あるいは議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号につきましては、慎重審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますよう、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○木田委員長 それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、嶋田委員、浦野委員のお二人を指名いたします。両委員には、よろしくお願いいたします。

本日と、あす9日、10日の3日間で、付託を受けました議案のうち、一般会計及び各特別会計の平成22年度当初予算を審議してまいりたいと思っております。そして、17日に改めて予算決算常任委員会を開催し、残りの付託議案について審議してまいりたいと思っておりますので、委員の皆さん、また理事者の皆さんには、よろしくお願いいたします。

それでは、本会議から付託を受けました議案第8号 平成22年度斑鳩町一般会計予算について、議案第9号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第10号 平成22年度斑鳩町老人保健特別会計予算について、議案第11号 平成22年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、議案第12号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第13号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第14号 平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第15号 平成22年度斑鳩町水道事業会計予算について、以上、8議案を一括上程し議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。お手元にお配りをいたしております

資料「平成22年3月議会予算決算常任委員会進行予定表」をごらんいただきたいと思
います。最初に、一般会計予算総括について、また、一般会計歳入全般について総務部
長から説明を受け、質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳出及び各特別会計
についての審査を行っていただきますが、この審査については各部ごとに審査を行うこ
ととし、一般会計の各款ごと、また各特別会計ごとに、それぞれ所管部長から説明を受
けた後、それぞれ質疑等の審査を行い、すべての質疑が終了後、各会計予算について表
決を行うということで審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませ
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木田委員長 異議なしと認めます。

それでは、進行予定表のとおり進めさせていただきます。委員並びに理事者の皆さん
には、議事進行につきまして、ご協力方、よろしくお願いをいたします。

なお、理事者の皆さんの説明につきましては、大変長時間にわたるものもございま
すので、説明は着席のまましていただいて結構でございます。

それでは、一般会計予算総括説明と歳入全般についての説明を求めます。

池田総務部長。

○池田総務部長 それでは、議案第8号 平成22年度斑鳩町一般会計予算につきまして、
ご説明を申し上げます。

まず、議案書の朗読をさせていただきます。

議案第8号

平成22年度斑鳩町一般会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議
会の議決を求めます。

平成22年3月1日 提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、失礼して座ってご説明をさせていただきます。

それでは、一般会計予算書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

はじめに、本町の財政関係につきまして、若干ご説明申し上げます。個人所得の大幅
な減少や企業収益の急激な悪化等により町政運営の基盤となる町税は引き続き大きく減
収する極めて厳しい状況となっております。また、町税収入と並び、財政運営の基盤と
なる地方交付税につきましては、国において増額確保が行われたことから、若干の増額

が期待できるものの、その他の交付金につきましては、町税と同じく、そのほとんどが引き続き減額する状況となっております。

平成22年度において景気は緩やかに回復していくと見込まれておりますが、雇用情勢の一層の悪化、デフレ圧力の高まりによる需要低迷など、見通しの非常に不透明な状況となる中、当然に行政に寄せられる住民の期待、要望は高まっており、こうした懸念を払拭すべく我々行政の責任は以前にも増して重いものとなっております。このような状況の中、皆様、ご存じのとおり平成21年度より地方公共団体の財政の健全化に関する法律が完全施行し、地方自治体の財政状況が一般会計のみならず、特別会計、公営企業会計等の経営状況も含めて一体的に評価されることになり、住民の財政問題に対する関心はますます深まってきておりまして、県内において早期健全化基準以上となる団体が2団体生じたことにより、他府県に比べてよりその傾向を強めているものと考えております。このため、ひとつひとつの施策内容において、効率的でむだのない有効な施策を構築、実施することにより質の高い住民サービスを提供していく不断の取り組みと、事務事業の選択と周知による見直しを図り、歳出の圧縮に努めたところでございます。

このように厳しい状況ではありますが、乳幼児から高齢者、障害者など、町民一人ひとりの暮らしの安全と安心を守るため、将来の財政負担も勘案し、財政調整基金を取り崩すことなく、限られた財源を最大限効率的に活用し、真に必要な施策、事業に配分をいたしました。以上が、本町の財政環境につきましてのご説明であります。

それでは、お配りをいたしております一般会計予算書の1ページをお願いいたします。はじめに、予算総則につきまして朗読をさせていただきます。

平成22年度斑鳩町一般会計予算

平成22年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ73億8,000万円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債

の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は8億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の款項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成22年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

次に、予算総則に定めております債務負担行及び地方債の内容につきまして、ご説明を申し上げます。恐れ入りますが、予算書の9ページをお願いいたします。

予算書の9ページであります。はじめに債務負担行為についてであります。第2表債務負担行為として、債務負担行為に係る事項、期間及び限度額について定めております。債務保証では、斑鳩町土地開発公社が資金調達をして、金融機関から借り入れる資金の債務保証額を定めております。その期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日とし、限度額は5億円と定めております。前年度より3億円の減額となっております。

次に、債務負担行為では、指定管理者の指定に伴います文化振興センター施設管理運営業務委託契約、斑鳩の里観光案内所施設管理運営業務委託契約、観光自動車駐車場施設管理運営業務委託契約。10ページにお移り願ひまして、斑鳩町土地開発公社に依頼している都市計画道路事業用地取得等に係る事業の債務負担行為を定めております。

それでは、それぞれの内容につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります9ページにお戻りください。はじめに、文化振興センターの施設管理運営業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成23年4月1日から平成25年3月31日とし、限度額を1億7,272万9,000円と定めております。次に、斑鳩の里観光案内所施設管理運営業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成23年4月1日から平成25年3月31日とし、限度額を4,269万8,000円と定めております。次に、観光自動車駐車場施設管理運営業務委託契約では、債務負担行為の期間を平成23年4月1日から平成

25年3月31日とし、限度額を1,711万6,000円と定めております。

次に、10ページにお移りいただきたいと思っております。このページにつきましては、斑鳩町として斑鳩町土地開発公社に依頼しております用地取得に係る債務負担行為を定めているところでございます。それぞれの債務負担行為にかかります期間につきましては、平成22年4月1日から平成23年3月31日としております。限度額につきましては、都市計画道路事業用地取得で1億1,710万円、都市計画道路代替用地取得で9,430万円と定めておるものでございます。

次に、11ページをお願いします。地方債についてであります。第3表地方債として、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

はじめに、起債の方法についてありますが、普通貸借又は証券発行としております。また利率につきましては4.5%以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等につきましては、利率見直しを行った後においては、見直し後の利率としております。償還の方法につきましては、政府資金にあつては、その融資条件に基づき、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものと定めております。また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借換えができる旨も定めております。

次に、それぞれの町債の内容につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入ります、予算書の42ページをお願いします。はじめに、第1目農林水産業債では、土地改良事業債として、農道整備等に係る町債2,430万円を計上しております。これにつきましては、一般単独事業債で起債充当率は75%となっております。

次に、第2目土木債では、JR法隆寺駅周辺整備事業債として、JR法隆寺駅周辺道路の整備に係る町債4,810万円を計上しております。これにつきましては、地方道路等整備事業債の通常事業分の範囲内として発行するものでありまして、元利償還金の交付税算入につきましては、元利償還金の30%が後年度基準財政需要額に算入されることとなっております。

最後に、第3目臨時財政対策債では、引き続き、地方負担分の地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債5億7,470万円を計上しております。この臨時財政対策債の元利償還相当額につきましては、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなっております。

これら町債を合わせました総額は6億4,710万円となり、前年度の予算額と比較して1億950万円の増額となっております。

また、町債残高の見込みについてであります。予算書の175ページをお願いします。

175ページ、平成22年度末の一般会計における町債残高見込み額は、一番右上であります。103億173万8,000円となる見込みでありまして、上水道事業、公共下水道事業を合わせました残高合計は、一番右下であります。197億6,258万4,000円となる見込みであります。

続きまして、一般会計の歳出予算に係る総括説明をさせていただきます。

歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど担当部長からご説明をさせていただきますので、私の方からは、簡単に予算の目的別に沿って、前年度の予算額との比較、予算の財源内訳及びその主な取り組み、そして性質別の主な増減につきまして、ご説明を申し上げます。それでは、予算書の15ページをお願いします。

はじめに、予算額の増減と、その財源内訳につきまして、ご説明を申し上げます。

第2款総務費では8億4,995万4,000円を計上しております。前年度と比較して913万4,000円、1.1%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で6,656万9,000円、その他で3,782万2,000円、一般財源で7億4,556万3,000円となっております。

次に、第3款民生費では23億7,182万7,000円を計上しております。前年度と比較して4億1,822万円、21.4%の増となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で8億6,969万3,000円、その他で1億3,066万1,000円、一般財源で13億7,147万3,000円となっております。

次に、第4款衛生費では8億7,344万7,000円を計上しております。前年度と比較して2,482万円、2.9%の増となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で1,517万5,000円、その他で8,697万4,000円、一般財源で7億7,129万8,000円となっております。

次に、第5款農林水産業費では1億1,160万1,000円を計上しております。前年度と比較して862万8,000円、7.2%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で250万3,000円、地方債で2,430万円、その他で885万6,000円、一般財源で7,594万2,000円となっております。

次に、第6款商工費では8,886万2,000円を計上しております。前年度と比較して450万1,000円、4.8%の減となっております。予算の財源内訳は、その他で1,054万9,000円、一般財源で7,831万3,000円となっております。

次に、第7款土木費では7億7,786万9,000円を計上しております。前年度

と比較して3,845万3,000円、4.7%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で6,260万4,000円、地方債で4,810万円、その他で425万3,000円、一般財源で6億6,291万2,000円となっております。

次に、第8款消防費では3億2,608万1,000円を計上しております。前年度と比較して342万2,000円、1.1%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で10万1,000円、一般財源で3億2,598万円となっております。

次に、第9款教育費では、8億2,012万2,000円を計上しております。前年度と比較して7,303万7,000円、8.2%の減となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で1,299万4,000円、その他で4,472万7,000円、一般財源で7億6,240万1,000円となっております。

次に、第11款公債費では10億1,156万1,000円を計上しております。前年度と比較して1億222万9,000円、11.2%の増となっております。予算の財源内訳は、国・県支出金で8,362万9,000円、その他で3,170万4,000円、一般財源で8億9,622万8,000円となっております。

最後に、第12款予備費では5,000万円を計上しております。前年度と比較して1,000万円、25.0%の増となっております。予算の財源内訳は、一般財源で5,000万円となっております。

続きまして、平成22年度の主な取り組みについてであります。恐れ入りますが、平成22年度予算の概要という資料がございます。それをご覧いただきたいと思っております。

9ページをお願いいたします。はじめに、総務費では、ひとつ目の自治会への助成で626万6,000円、その三つ下の地域集会所施設整備の支援で453万4,000円、一番下のコミュニティバスの運行で1,077万3,000円。

12ページにお移り願ひまして、文化振興センターの維持管理で8,401万円。13ページですが、一番下の文化振興財団への支援で1,451万3,000円。

16ページであります。下から二つ目であります。広報紙の充実で555万2,000円、その下のホームページの充実で62万1,000円。19ページにお移り願ひ、上から二つ目であります。第4次斑鳩町総合計画の策定で655万2,000円などを計上しております。

民生費であります。23ページからであります。ひとつ目の敬老式典の開催で218万4,000円。その下の老人クラブへの助成で117万2,000円。その下の高齢者生きがいくりの推進で1,080万1,000円。

27ページをお願いします。下から二つ目であります。更生医療費の給付で1,562万3,000円。30ページにお移り願いまして、ひとつ目の障害者介護給付・訓練等給付費の支給で2億816万5,000円。

32ページにお移り願いまして、ひとつ目の幼児2人同乗用自転車購入費の助成で61万円。33ページですが、一番上の子ども手当の支給で5億1,793万6,000円。34ページにお移り願いまして、三つ目であります、子ども医療費の助成で8,000万円などを計上いたしております。

次に、衛生費であります。36ページであります。ひとつ目の健康教育の実施で21万6,000円。その二つ下の高齢者インフルエンザ予防接種の実施で2,140万円。

37ページにお移り願いまして、一番下の細菌性髄膜炎予防接種の実施で399万9,000円。38ページにお移り願いまして、ひとつ目の肺炎球菌ワクチン予防接種の助成で292万8,000円。一番下であります、妊婦一般健康診査の実施で1,822万3,000円。39ページにお移り願いまして、一番下の乳がん検診の実施で483万2,000円。40ページにお移り願いまして、一番上であります、子宮がん検診の実施で462万8,000円。42ページにお移り願いまして、下から2番目の新生児訪問の実施で68万3,000円。

47ページにお移り願いまして、四つ目のごみ減量・資源化の啓発で549万2,000円。48ページにお移り願いまして、ひとつ目のバイオマス利活用の推進で1,770万1,000円、そのふたつ下の衛生処理場の維持管理で8,568万8,000円。その下の最終処分場の維持管理で645万6,000円。その下の衛生処理場焼却灰の搬出で842万2,000円。49ページにお移り願いまして、ひとつ目の鳩水園の維持管理で8,706万円などを計上しております。

次に、農林水産業費ですが、62ページをお願いします。62ページの一番上であります高安農道の整備で2,651万1,000円。その下の幸前農道の整備で350万円。その下の東里農道の整備で1,400万円。63ページにお移り願いまして、二つ目の遊休農地再生活動の実践スタートで85万3,000円などを計上しております。

次に商工費では、64ページであります。ふたつ目の債務保証による支援体制の整備で300万円。65ページにお移り願いまして、ふたつ目の観光協会に対する支援で1,489万8,000円。その下の斑鳩市の開催で50万円。その下の法隆寺iセンターの維持管理で2,112万2,000円。その下の観光自動車駐車場の維持管理で908万5,000円などを計上しております。

次に土木費であります。58ページにお戻りください。58ページのひとつ目の既存木造住宅耐震診断の支援で90万4,000円。その下の既存木造住宅耐震改修の支援で150万円。そのふたつ下のJR法隆寺駅周辺整備の推進で1億1,335万7,000円。

59ページにお移り願い、三つ目の橋りょう環境の整備で220万円。その下の道路の新設改良で2,888万円。

60ページにお移り願い、ひとつ目の景観計画の策定で265万4,000円。66ページにお移り願い、ふたつ目の都市計画マスタープランの策定で393万6,000円などを計上しております。

次に、消防費であります。14ページにお戻りください。上から二つ目の被災者支援システムの導入で94万5,000円。その下の災害物資の備蓄で310万円。その下の消防団の運営で1,920万2,000円。その下の自営消防団の支援で100万円。

15ページにお移り願い、ふたつ目の西和消防組合との連携で2億8,876万円などを計上しております。

最後に教育費であります。72ページをお願いします。72ページ、ひとつ目の公民館の充実で500万円。一番下の図書館サービスの充実で1,049万7,000円。73ページにお移り願い、二つ目のマラソン大会の開催で250万円。

75ページにお移り願い、三つ目の小学校講師の配置で3,296万6,000円。76ページにお移り願いまして、下から二つ目の中学校講師の配置で1,852万1,000円。その下の小学校遊具の改修で370万円。77ページにお移り願い、ひとつ目の小学校学校図書整備で229万4,000円。一番下の中学校学校図書整備で228万円。78ページにお移り願いまして、ひとつ目の幼稚園園舎の耐震補強で380万円。その下の幼稚園遊具の改修で150万円。

80ページにお移り願いまして、ひとつ目であります町内遺跡の発掘調査・保存で200万円。81ページにお移り願い、ひとつ目の史跡中宮寺跡整備に伴う発掘調査で1,000万円。その下の文化財活用センターの管理運営で3,089万6,000円。その下の文化財特別展の開催で80万円などを計上しております。

続きまして、歳出予算の性質別の状況につきまして、ご説明をいたします。

恐れ入ります。平成22年度予算関係の参考資料というのがございます。これの13ページをお願いします。13ページであります。大きく増減のありましたものを中心に、前年度予算の当初予算額との比較でご説明させていただきます。

はじめに、義務的経費では34億9,300万1,000円で、前年度と比較して5億5,866万8,000円、19.0%の増となっております。人件費は、職員総数の抑制、引き続き町長、副町長の給料の抑制、部課長級の管理職手当の抑制を図ったものの、国勢調査の実施に伴う調査員報酬、職員に係る子ども手当の増などにより、対前年度比1,062万3,000円、0.7%の増となっております。

次に、扶助費であります。子ども手当、障害福祉に係る扶助費や中学生までの医療費無料化による子ども医療費助成金などが増加したことから、対前年度比4億4,581万6,000円、81.6%の大幅な増となっております。

次に、公債費であります。公債費につきましては、平成17年度にJR法隆寺駅周辺整備事業に伴って発行した斑鳩町いきいきの里債が満期一括償還となること。それと平成19年に発行した生き生きプラザ斑鳩の建設事業の元利償還が開始となったこと等によりまして、対前年度比1億222万9,000円、11.2%の増となっております。

次に、経常的経費では35億1,942万6,000円となっております。前年度と比較して9,161万4,000円、2.7%の増となっております。

物件費につきましては、小学校1年生から3年生及び中学校1年生で30人学級を導入することや、斑鳩文化財センターの管理運営費が平年度化することなどから対前年度比2,513万9,000円、1.6%の増となっております。

維持補修費では、道路維持や公園に係る補修費が増加したことから、対前年度比553万6,000円、3.7%の増となっております。

補助費等では、後期高齢者医療療養給付費負担金や西和消防組合の負担金が増加するとともに、新たにヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種に係る助成事業に取り組むことなどから、対前年度比1,990万2,000円、2.5%の増となっております。

繰出金につきましては、老人保健を除くすべての特別会計で増額となったことから、対前年度比4,103万7,000円、4.7%の増となっております。

最後に、投資的経費では2億6,262万円となっております。前年度と比較して2億2,840万円、46.5%の大幅な減となっておりますが、平成21年度において、国の経済対策により学校校舎耐震補強事業や道路新設改良事業などについて前倒しし、繰り越して事業を執行していくことから、平成22年度の実行予算としては前年度と同じ程度の事業費を確保しているところであります。

以上が、歳出予算に係る総括説明であります。

続きまして、歳入予算の内容であります。

一般会計予算書の13ページお願いをいたしたいと思います。13ページであります。

はじめに、第1款町税につきましては、新年度では、町税全体で29億570万円を計上しております。前年度の予算額と比較して1億3,650万円、4.5%の減となっております。斑鳩町を取り巻く環境は現下の厳しい経済雇用状況、直面する円高、デフレなど、非常に厳しいものとなっております。このような環境のもと、平成22年度の町税収入見込みを大きく見てみますと、町民税は、個人町民税において世界同時不況以降、急激に悪化した雇用環境の影響をもろに受けるとともに、法人町民税についても企業収益の悪化に伴って大きく減収するものと見込まれます。

また、固定資産税におきましても、家屋では若干の増収を見込んでいるものの、地価の下落や設備投資の減などの要因により、増収は期待できない状況となっております。

それでは、税目ごとのご説明を申し上げます。一般会計予算書の16ページをお願いします。予算書の16ページであります。あわせまして予算関係資料の5ページから10ページにかけましても町税に係る税目ごと積算内容も添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

まず、16ページ、第1項町民税であります。一昨年からの米国のサムプライムローン問題に端を発した世界的な不況の影響を受け、企業収益、雇用環境が深刻的な状況にあることから、前年度の予算額と比較して1億3,230万円、8.2%減の14億7,370万円を計上しております。

次に、16ページから17ページにかけて、第2項固定資産税では、地価の下落や設備投資の減などの要因に加え、景気低迷に伴う住宅需要の落ち込みにより、前年度とほぼ同額の11億4,370万円を計上しております。

次に、第3項軽自動車税では、普通自動車からの軽自動車への買い換え需要の伸びや、登録台数の推移等から前年度とほぼ同額の3,570万円を計上しております。

次に、18ページであります。第4項たばこ税であります。平成22年度の税制改正に伴って、平成22年10月から1本当たり3.5円税率が引き上げられます。このため、この引き上げによる増収は見込まれるものの、この値上げによる消費の冷え込みも予想され、消費の動向をとらまえることが難しいことから、地方財政計画の伸び率をもとに前年度の予算額と比較して500万円、3.8%減の1億2,730万円を計上しております。

次に、第5項都市計画税では、地価の下落や景気の低迷に伴う住宅需要の落ち込みによりまして、前年度とほぼ同額の1億2,530万円を計上しております。

続きまして19ページ、第2款地方譲与税についてであります。新年度では、地方譲与税全体で6,100万円を計上しております。前年度の予算額と比較して750万円、10.9%の減となっております。第1項地方揮発油譲与税で1,640万円、第2項自動車重量譲与税で4,460万円をそれぞれ計上しております。これら譲与税につきましては、国の地方財政見通し等をもとに積算したものであります。

次に、20ページをお願いします。第3款利子割交付金についてであります。新年度では1,440万円を計上しております。経済状況の悪化による前年度の予算額と比較して110万円、7.1%の減となっております。

次に、第4款配当割交付金につきましては、新年度では1,020万円を計上しております。前年度の予算額と比較して30万円、2.9%の減となっております。

次に、第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、新年度では280万円を計上しております。前年度の予算額と比較して220万円、44.0%の減となっております。

続きまして21ページ、第6款地方消費税交付金についてであります。新年度では1億7,570万円を計上しております。現在の経済状況の影響を受け、消費の落ち込みが見込まれることから、前年度の予算額と比較して360万円、2.0%の減となっております。

次に、第7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、新年度では2,870万円を計上しております。経済状況の悪化により利用者の減少が見込まれることから、前年度の予算額と比較して100万円、3.4%の減となっております。

次に、22ページであります。第8款自動車取得税交付金についてであります。新年度では2,230万円を計上しております。平成21年度から平成23年度までの間、実施される自動車取得税の臨時的負担軽減措置等はあるものの、前年度の予算額と比較して30万円、1.4%の増となっております。

次に、22ページから23ページの第9款地方特例交付金についてであります。新年度では、地方特例交付金全体で4,820万円を計上しております。前年度の予算額と比較して400万円、7.7%の減となっております。

第1項地方特例交付金では、児童手当の制度拡充に伴う措置分及び子ども手当創設に伴う地方負担の増加分である児童手当及び子ども手当特例交付金2,490万円、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補てんするための減収補てん特例交付金で1,640万円、自動車取得税の時限的負担軽減措置による減収を補てんするため

の減収補てん特例交付金 690 万円を計上しております。

なお、23 ページの特別交付金につきましては、恒久的減税による減収を補てんする制度である減税補てん特例交付金が、平成 18 年度で廃止され、その経過措置として平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間交付されていたものでありますが、平成 21 年度をもって廃止となっております。

続きまして、第 10 款地方交付税についてであります。新年度では 17 億 4,380 万円を計上しております。前年度の予算額と比較して 3,780 万円、2.2%の増となっております。普通交付税では、人を大切にす施策を地域の実情に応じて実施できるよう特別枠の財源が措置されたことから、対前年度比 3,780 万円、2.7%増の 14 億 6,380 万円を計上しております。また、特別交付税では、本町の特殊事情である JR 法隆寺駅周辺整備事業をはじめ、町単独事業による福祉や健康づくり、文化財の保全・継承等に係る施策の財政事情を勘案して、昨年度と同額の 2 億 8,000 万円を計上しております。

次に、24 ページであります。第 11 款交通安全対策特別交付金であります。新年度では、前年度と同額の 400 万円を計上しております。これにつきましては国における交付金計上額の伸び率をもとに積算したものであります。

次に、第 12 款分担金及び負担金についてであります。新年度では、分担金及び負担金全体で 1 億 1,053 万 9,000 円を計上しております。前年度の予算額と比較して 71 万円、0.6%の減となっております。第 1 項分担金では、農林水産業費分担金として、農道整備等の土地改良事業に係る分担金 869 万 7,000 円を計上しております。24 ページから 25 ページの第 2 項負担金では、民生費負担金といたしまして 1 億 184 万 2,000 円を計上しております。保育園保育料 9,282 万円、地域活動支援センター他市町村入所負担金 642 万 8,000 円等となっております。

次に、第 13 款使用料及び手数料についてであります。新年度では、使用料及び手数料全体で 2 億 3,649 万 7,000 円を計上しております。前年度の予算額と比較して 950 万円、4.2%の増となっております。25 ページから 27 ページの第 1 項使用料では、各公共施設の使用料、幼稚園の保育料として総額で 1 億 4,762 万 2,000 円を計上しております。27 ページから 28 ページにかけましての第 2 項手数料では、ごみ処理、し尿処理手数料をはじめ、各種証明手数料など総額 8,887 万 5,000 円を計上いたしております。

次に、29 ページであります。第 14 款国庫支出金についてであります。新年度では、

国庫支出金全体で7億3,661万5,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較して3億3,921万9,000円、85.4%の大幅な増となっております。

第1項国庫負担金では5億6,100万7,000円を計上しております。児童手当に係る各負担金が減となるものの、自立支援給付費に係る障害福祉費負担金が事業費の増により増額となること及び子ども手当の創設により子ども手当交付金が措置されることから、対前年度比3億6,447万9,000円、185.5%の大幅な増となっております。

29ページから30ページの第2項国庫補助金では、1億6,504万5,000円を計上しております。小・中学校の新学習指導要領に対応するための新学習指導要領教材整備補助金や、斑鳩文化財センター等の整備に活用していたまちづくり交付金、平成21年度中学校校舎耐震補強工事に活用していた安全・安心な学校づくり交付金などがそれぞれ事業完了により減額となることから、対前年度比2,965万5,000円、15.2%の減となっております。

31ページの第3項国庫委託金では1,056万3,000円を計上いたしております。子ども手当の創設により子ども手当事務取扱交付金が交付されることとなったことなどによりまして、対前年度比439万5,000円、71.3%の大幅な増となっております。

次に、第15款県支出金についてであります。新年度では、県支出金全体で3億7,655万2,000円を計上しております。前年度の予算額と比較して1,375万6,000円、3.8%の増となっております。

31ページから32ページの第1項県負担金では、2億6,991万1,000円を計上しております。国庫負担金と同様の事由によりまして、児童手当に係る各負担金が減となるものの、自立支援給付に係る障害福祉費負担金が事業費の増により増額となること、及び子ども手当の創設により子ども手当交付金が措置されることから、対前年度比2,736万円、11.3%の増となっております。

32ページから34ページの第2項県補助金では8,247万5,000円を計上しております。学童保育室の増設に活用した児童厚生施設等整備事業費補助金、斑鳩市の開催に活用した奈良県地域の観光力向上応援補助金等が減額となることから1,987万1,000円、19.4%の減となっております。

34ページから35ページの第3項県委託金では2,416万6,000円を計上し

ております。衆議院議員選挙の執行に係る選挙費委託金が減額となるものの、国勢調査の実施に伴う国勢調査事務市町村交付金や参議院議員選挙の執行に係る選挙費委託金の増額などによりまして626万7,000円の増となっております。

次に、第16款財産収入についてであります。新年度では、財産収入全体で407万5,000円を計上しております。前年度の予算額と比較して43万8,000円の増となっております。35ページから36ページの第1項財産運用収入では、普通財産の貸し付けに伴う使用料と、各基金に係る利子として307万5,000円を計上しております。36ページの第2項財産売払収入では、普通財産売払収入として100万円を計上しております。

次に、第17款寄附金についてであります。新年度では、指定寄附金として50万円を計上しております。

次に、37ページの第18款繰入金についてであります。新年度では8,185万5,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較して8,000万円の大幅な増となっております。平成17年度に発行いたしました斑鳩町いきいきの里債が満期一括償還を迎えますことから、計画的に積み立てていました償還財源8,000万円が増額となっております。また、住民の皆様の暮らしを守ることを第一に、将来の子どもたちの財政負担を勘案して、昨年度に引き続きまして財政調整基金を取り崩すことなく予算を編成をいたしております。

次に、第19款繰越金についてであります。平成21年度予算の執行を見る中で、新年度では、前年度と同額の1億3,000万円を計上しております。

次に、第20款諸収入についてであります。新年度では、諸収入全体で3,946万7,000円を計上しております。前年度の予算額と比較して1,400万3,000円、26.2%の減となっております。第1項延滞金加算金及び過料では、町税の滞納に係る延滞金201万円を計上しております。38ページであります。第2項町預金利子では、預金利子2万円を計上しております。第3項貸付金元利収入では、福祉医療費資金貸付金に係る元金収入92万円を計上しております。

第4項受託事業収入では631万2,000円を計上しております。広域保育受託料として381万2,000円、発掘調査受託料として250万円を計上いたしております。

39ページから41ページの第5項雑入では3,020万5,000円を計上いたしております。

次に、42ページの第21款町債につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおりでありますので、ご説明を省略をさせていただきます。

以上で、一般会計予算の総括及び歳入全般のご説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○木田委員長 一般会計予算についての総括説明と歳入全般についての説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたしますが、委員の皆さんには質疑、答弁がスムーズに行えますようご質問の際には予算書並びに関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などもお示しいただきまして、ご質問をしていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

○木澤委員 まず、予算書の26ページのところなんですけれども、総合保健福祉会館の使用料として上がっていますけれども、これなんですけれども、福祉会館の部屋の利用率なんかというのは、どんな感じになっているんでしょうかね。

○木田委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 生き生きプラザの部屋の利用率につきましては、大体50%弱ぐらいの利用率になっております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 それ当初予算の見込み、21年度の当初予算を見込んでいた利用率の関係からいうと、どうなんでしょうか。

○木田委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 平成21年度の当初から比べますと、若干ではありますが、利用率につきましては多少なりともふえておると、横ばいから少しふえているようなペースなんですけれども、ふえた形での使用料を積算をしております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 これまた、この後にも質問させてもらいますけれども、公民館の利用については、予算の関係の資料の方につけていただいているんですけれども、できましたら総合保健福祉会館の部屋の利用率等についても予算関係資料に、今後入れていただきたいなというふうに思うんですけど、それはいけますか。

○木田委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 今年度、資料はつけておりませんが、来年度からつけます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、27ページのところの次、公民館使用料なんですけれども、これ昨年から予算をふやしてこられていますけれども、昨年度、予算のときにも質問をさせていただいて、総合保健福祉会館ができるから利用率は下がるというふうにおっしゃっていたと思うんですけれども。結局、その辺は実際、実績としてどうであったのか、本年度、こういう予算を組んでこられた根拠としてはどうなのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○木田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 公民館の利用者数の関係でございしますが、昨年度は総合保健福祉会館の関係で、こちらの方の利用が多くなるのではなかろうかということもございましたが、実際、今年度ですね、利用者数につきましては減少することもなくきておりますので、今年度予算を作成をいたしました。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 予算関係の資料に人数等を載せていただいているんですけれども、これ利用率というふうになると、先ほど総合保健福祉会館については50%ぐらいかというふうにお答えいただきましたけれども、公民館の方はどんな状況なんですか、ちょっと率がわからないので、教えてほしいんですけれども。

○木田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 ちょっと資料の方ですね、たしか資料を持っておりませんので、後ほど。

○木田委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 一応、以前に定期監査等に出した資料もございしますので、それがありますので、今ちょっと取りに行っておりますので、各施設別の利用率が入った分がございしますので、それまた、委員会、後ほど委員長と相談して提出させていただきます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 ちょっとこのふたつ、総合保健福祉会館と公民館の会議室等の利用状況をちょっと比べたいなと思ったんですけれども。一定ですね、総合保健福祉会館の部屋の使用料については当時、いかるがホールと比較をして料金設定をされたというふうに思っているんですけれども。町民さんからしたら、やはりあそこは総合保健福祉会館については福祉の団体の方が主に使っただけのようにという思いもあるんでしょうけれども、やはりよく聞くのは公民館と比べて高いという声をよく聞くんです。実際、利用率なんか、後ほど資料も提出していただいで比べてみたいなというふうに思うんですけれ

ども、今後ですね、もっと総合保健福祉会館の方の部屋を利用させていただく、利用率を上げていくのに、その料金の関係で、高いから利用されていないのか、その辺のところも、よく分析をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

また、これにつきましては、今すぐ答えは出ないでしょうから、今後、検証していきたいというふうに思うんですけれども、その辺につきまして理事者の方で、総合保健福祉会館を利用される方などからは声は聞かれておられないでしょうか。

○木田委員長 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 総合保健福祉会館の会館の利用料を定めるときも確かに、かかるがホール等の面積等を勘案いたしまして、それに準じて、この利用時間、午前・午後・夜間の料金設定をさせていただきました。今のところ利用者の方からは、特に、この福祉団体の方につきましては半額というふうに減免規定がございますので、それをその金額で利用させていただいておりますので、今のところ高いとかということは聞いておりませんけれども、今後、そういった料金の設定につきましても、また調査をする中で、より利用をしていただきやすい方法にしていかなければならないというふうに考えております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 福祉団体の方は半額ですけれども、そうでない団体の皆さんは100%ということですね。それに比べて、公民館の方は福祉団体でなくても登録できて減免、半額になるというのとあわせて、もともとの料金設定が、公民館のほうですと研修室で、高い方というんですかね、900円で、安い方は600円と。総合保健福祉会館の会議室については一律1,000円、これ午前の部分だけを比較してなんですけれども、そういうことで、普通にぱっと見ても若干高くなっているのかなと。面積で計算されているので、そういう設定になっているのかなと思いますけれども、やはりその辺を見られて利用率が下がっているということがあるんですしたら、やはり今後、少し検討していかなければいけないのかなというふうに思っていますので、これについてはまた、数値等の分析もされて検討をお願いしておきたいというふうに思います。

そしたら続きまして、すみません。同じく予算書の27ページの文化財センター使用料なんですけれども、これ60万円上がっていますけれども、これの内訳というんですかね、これはどういうふうになっているのでしょうか。

○木田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 文化財活用センターの使用料でございますが、観覧料、平成22年

度予定しております観覧料に関する使用料でございます。金額の設定なんですが、1回当たりの使用料としまして大人、学生、子どもというふうに算定をしております。その合計として、その金額60万円を。金額を出してまして、予算の計上としては大人500円、学生200円、子ども100円ということで人数を勘案して計上をいたしております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 単純に利用料と言ってくれはったんですけども、特別展に来られる方の人数の見込みで出しているということですね。

○木田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 特別展に来られる方の観覧料でございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 大体、人数的にいうたら、どのぐらいになるんですか。

○木田委員長 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 大人200人、学生、子どもが100人ということでございます。

○木田委員長 もう一度はっきり言うてください。後の大人200人はわかってんけど、学生と子どもがちょっとわかりにくかったんで。 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 申しわけございません。大人200円掛ける4回で。

○木田委員長 ちょっと休憩をいたします。

(午前10時03分 休憩)

(午前10時09分 再開)

○木田委員長 それでは、再開いたします。 黒崎生涯学習課長。

○黒崎生涯学習課長 特別観覧に来られる人数としまして、大人1,000人、学生300人、子ども400人を見込んでおります。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。

○木田委員長 先ほどの資料を配ってもらって聞くだけでいいか、よろしいか。数量、利用率というのか、何か。配ったって、それ読み上げてくれるんやろ。言うたってくれるんやろ。資料をもらうだけでいいの。それやったら、配っておいて。

(追加資料配布)

○木田委員長 よろしいですか。 木澤委員。

○木澤委員 見せてもらったら、それでいいかなと思ったんですけども、やはり見せ

ていただくと公民館の利用率が、かなり総合保健福祉会館と比べても高いなど。総合保健福祉会館、生き生きプラザもつくって、まだ、数年という段階ではありますけれども、やはり公民館のように住民の皆さんに利用していただけるように今後、検討を図っていただきたいというふうをお願いをしておきます。

すみません。続きまして。予算書の36ページのところの普通財産売払収入で100万円上がってますけれども、これの内容はどういうことでしょうか。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 そちらの予定はしておりませんが、普通財産売払収入として100万円計上させてもらってるところでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 予定はないけど、毎年、大体これぐらいあるということですか。

はい、そしたらすみません。続きます。それと同じページ、36ページの寄附金なんですけれども、これも前年度が10万円のところ、本年度50万円と5倍になっているんですけれども、寄附金ですけれども、この根拠はどういうところで50万円上げてるんですか。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 この寄附金につきましては、ふるさと納税に伴います寄附金でございます。この寄附金には歴史的文化遺産の寄附金、また、ここにあります教育費に関する寄附金がございます。その実績によりまして50万円寄附いたしてもらっています。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。すみません。そしたらもう1点だけ。

予算の概要のところには財政推計表をつけていただいているんですけれども、普通交付税のところの21年度の見込みと、22年度の見込みのところを見せていただくと、地方交付税自体は22年度の方がふえているんですよね。特別交付税の額は21年度と変わってないのに、何でこの推計表では普通交付税が下がっているというふうな数字になっているのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○木田委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 21年度見込みにつきましては、当初予算ではなく決算見込みでつけさせていただきました。21年度も当初予算より普通交付税、増額した形でさせていただきました。普通交付税につきましては、やはり予算を組む段階において、やはり歳入不足というのが、やはり町としては予算として一番怖いわけでありまして、そうしたこと

から、やはり若干抑えめでやっておりますので、どうしても決算見込みの場合には、交付税ふえてまいります。そうしたことから、平成22年見込みとしては、決算見込みでは減っておりますけれども、当初予算よりはふえているということでご理解をいただきたいと思えます。

○木田委員長 木澤委員、よろしいですか。

ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木田委員長 ないようですので、これをもって総括と歳入全般に対する質疑を終結いたします。

次に、議会事務局所管に係る予算審査に入ります。

第1款議会費についての説明を求めます。 藤原議会事務局長。

○藤原議会事務局長 それでは、第1款議会費の予算の概要について、ご説明を申し上げます。失礼いたします。予算に関する説明書の43ページから44ページにかけてでございます。平成22年度の予算額につきましては、町議会の運営等に要する所要額として9,867万円を計上いたしました。前年度の予算額と比較しまして493万8,000円、率にしますと4.8%の減となっております。減少となりましたのは、議員失職に伴う議員報酬等の減によるものが主な理由でございます。

予算額の内訳といたしましては、議員報酬及び職員人件費が主なもので9,485万円となっております。なお、職員人件費につきましては、書記1名が来年3月31日まで育児休業の予定でありますことから、実質的には2名分の給料の計上となっております。このほかの主なものでは、議長交際費で21年度より実績を勘案いたしまして10万円減額の60万円。3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察研修に係る経費として旅費、使用料及び賃借料などで123万2,000円。会議録作成に係る経費として、筆耕翻訳料、印刷製本費で296万4,000円。議会だより発行に係る経費としまして112万2,000円。生駒郡町村議会議長会負担金として105万1,000円を計上させていただきました。

以上が、本年度予算の主な内容でございます。以上、簡単ではございますけれども、第1款議会費の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○木田委員長 説明が終わりましたので、第1款の議会費について質疑をお受けいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木田委員長 ないようですので、これをもって第1款議会費についての審査を終わります。そしたら10時40分まで休憩いたします。

(午前10時16分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○木田委員長 それでは、再開をいたします。

それでは、総務部・会計室所管に係る予算審査に入ります。まず初めに、第2款総務費について説明を求めます。池田総務部長。

○池田総務部長 それでは、第2款総務費につきましてご説明を申し上げます。失礼して、座ってご説明を申し上げます。一般会計予算書の15ページをお願いします。

先ほども申し上げましたけども、第2款総務費につきましては、本年度は総額8億4,995万4,000円を計上しております。前年度の予算額と比較して913万4,000円、1.1%の減額となっております。

それでは、予算書の45ページをお願いします。45ページの第1項総務管理費についてであります。初めに45ページから48ページにかけての第1目一般管理費についてであります。本年度は3億3,227万3,000円を計上しております。前年度と比較して824万7,000円、25%の増額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で128万7,000円、その他で136万1,000円、一般財源で3億2,962万5,000円となっております。

主な予算の内容につきましては、特別職並びに一般職の人件費等と、職員の健康管理、コミュニティバスの運行、自治会活動への支援などに要する費用となっております。

はじめに、職員の健康管理では393万円を計上しております。46ページの第8節報償費で産業医謝金36万円、第13節委託料で職員健康診断等業務委託料357万円となっております。職員の健康状態を総合的に管理し、常に全職員が健康で働けるようにするため、労働安全衛生法の規定に基づき産業医を設置するとともに、定期健康診断等を実施し、職員の健康管理に努めてまいります。

次に、コミュニティバスの運行では、47ページの第13節委託料でコミュニティバス運行業務委託料1,077万3,000円を計上しております。住民皆様の移動手段の利便性を高めるとともに、行政の参加機会の拡充を図るため、平成12年度から運行してまいりましたが、車両の老朽化に伴い新年度から新規車両での運行を計画しており、今後も高齢者をはじめとした住民の社会参画の促進を図ってまいります。

次に、自治会活動への支援では、第19節負担金補助及び交付金で、自治会文具料等

助成金 6 2 6 万 6, 0 0 0 円、地域集会所施設整備費補助金 4 5 3 万 4, 0 0 0 円を計上しております。地域における安全と安心が求められる中、人と人との絆をはぐくむコミュニティ活動は、地域社会に潤いをもたらすだけにとどまらず、地域の安全と安心においても重要な役割を果たしてまいります。そうしたことから、よりよい地域づくりを目指す自治会活動を引き続き支援してまいります。

次に、48 ページから 49 ページにかけての第 2 目文書広報費についてであります。本年度は 6 7 1 万 4, 0 0 0 円を計上しております。前年度と比較して 1 1 3 万 6, 0 0 0 円、20.4%の増額となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で 8 万 1, 0 0 0 円、県支出金で 4 万円、合わせて 1 2 万 1, 0 0 0 円、その他で 8 1 万 6, 0 0 0 円、一般財源で 5 7 7 万 7, 0 0 0 円となっております。

主な予算の内容につきましては、町広報紙の発行、町ホームページの運用などに要する費用となっております。はじめに、町広報紙の発行についてであります。5 5 5 万 2, 0 0 0 円を計上しております。その内訳は、48 ページの第 1 1 節需用費のうち、印刷製本費で 5 3 4 万 3, 0 0 0 円、第 1 2 節役務費のうち通信運搬費で 9 万 2, 0 0 0 円などとなっております。本年度も住民の皆様からのお声やご意見を反映させながら、暮らしの情報などとともに、主要な町の課題や話題を写真つきで取り上げて特集ページを編集し、より見やすく、わかりやすく提供するため、その内容の充実を図ってまいります。

次に「声の広報」では 1 7 万 7, 0 0 0 円を計上しております。その内訳は第 8 節報償費のうち、声の広報謝金で 1 6 万円、第 1 1 節需用費のうち消耗品費で 1 万 7, 0 0 0 円となっております。引き続き視覚障害者等の方に対しまして、いかるが草笛のご協力を得ながら、声の広報を届けてまいります。

次に、町ホームページの運用では 6 2 万 1, 0 0 0 円を計上しております。その内訳は、第 1 1 節需用費のうち消耗品費で 1 万 6, 0 0 0 円、第 1 4 節使用料及び賃借料で、電算ソフト使用料等で 6 0 万 5, 0 0 0 円となっております。昨年度は経済対策によりホームページのリニューアルを行い、今年度からホームページに訪れたすべての人が見やすく、利用しやすいホームページの構築をしております。行政情報をはじめ、観光情報、地域文化の情報を広く町内外に発信するとともに、関係機関のホームページとのリンクにより、不審者情報や犯罪発生などの情報提供にも努めてまいります。

次に、49 ページの第 3 目財政管理費についてであります。本年度は 3 6 1 万円を計上しております。前年度と比較として 9 7 万 5, 0 0 0 円、37.0%の増額となって

おります。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。主な予算の内容につきましては、財政管理内部事務、ふるさと納税事務、公会計改革の推進に要する費用となっております。はじめに、財政管理内部事務についてであります。第11節需用費で印刷製本費等30万3,000円、第12節役務費のうち手数料で12万2,000円、第14節使用料及び賃借料のうち、財務会計システムに係る電算ソフト使用料23万3,000円などを合わせて275万6,000円を計上しております。次に、ふるさと納税事務では、第8節報償費で15万円、第12節役務費のうち手数料で4,000円など、合わせて15万4,000円を計上しております。平成20年度より制度化されましたふるさと納税につきましては、本町においても、これまでに全国の人々から応援をいただいております。今後におきましても、あらゆる機会を通して情報発信に努めてまいります。次に、公会計改革の推進では、町の全会計を連結した財務四表の作成に係るサポートを受けるための費用として、第13節委託料で70万円を計上しております。

次に、第4目会計管理費についてであります。会計事務に要する費用として、本年度は47万6,000円を計上しております。前年度と比較して1万7,000円、3.4%の減額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

次に、49ページから51ページにかけての第5目財産管理費についてであります。本年度は1億2,171万6,000円を計上しております。前年度と比較して722万3,000円、56%の減額となっております。予算の財源内訳は、その他で787万3,000円、一般財源で1億1,384万3,000円となっております。主な予算の内容につきましては、役場庁舎の維持管理、役場来客用駐車場及び職員駐車場の土地借り上げ、基金の運用などに要する費用となっております。はじめに、基金の運用では、51ページの第25節積立金及び第28節繰出金で合わせて5,358万4,000円を計上しております。財政調整基金等の積立基金に係る運用益、そして斑鳩町いきいきの里債や大型事業、JR法隆寺駅周辺整備事業及び総合保健福祉会館の町債の将来の償還対策として減債基金の積み立てを行っております。また、入札契約事務につきましては、入札契約手続の透明性、競争性等を図る取り組みを通して、一層の適正化に努めてまいります。

次に、51ページから53ページにかけての第6目企画費についてであります。本年度は1億4,257万7,000円を計上しております。前年度と比較して630万8,000円、42%の減額となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で3万4,

000円、その他で400万9,000円、一般財源で1億3,853万4,000円となっております。主な予算の内容につきましては、総合計画の策定作業、行財政改革への取り組み、OA化の推進、男女共同参画社会の推進、まちづくりを担う人材の育成、地域文化の振興などに要する費用となっております。

はじめに、第4次斑鳩町総合計画の策定についてであります。第1節報酬で委員報酬25万円、52ページの第13節委託料で第4次斑鳩町総合計画策定業務委託料479万2,000円を計上しております。新・斑鳩町総合計画につきましては、平成22年度策定に向けて、平成20年度から3カ年をかけて策定を進めているところであります。本年度では、総合計画審議会において、基本構想及び基本計画のご審議をいただき、住民の皆様とともに考える機会として、まちづくりフォーラムやパブリックコメントを実施した上で、最終の取りまとめを行い、12月議会での議決を目指して策定作業を努めてまいります。

次に、OA化の推進では3,216万2,000円を計上しております。その内訳は、第13節委託料のうち総合行政ネットワークシステム機器保守業務委託料等で149万4,000円、第14節使用料及び賃借料でパソコン使用料2,746万5,000円。53ページの第19節負担金補助及び交付金のうち、汎用受付システム開発運営事業負担金等で144万5,000円などとなっております。従来の業務の電子化により簡素で効率的な行政運営を推進するとともに、県及び県内市町村で共通する業務及び課題については、奈良県電子自治体推進協議会を活用しながら、電子申請サービスの拡大や機器の共同調達などの取り組みを進めてまいります。

次に、男女共同参画社会の推進についてであります。79万6,000円を計上しております。その内訳は51ページの第1節報酬で委員報酬6万円。52ページの第13節委託料で女性総合相談事業委託料で45万4,000円。53ページの第19節負担金補助及び交付金のうち、女性のエンパワーメント補助金等で22万円などとなっております。男女共同参画意識の醸成に努めるとともに、悩みを一人で抱えることなく、気軽に相談できる女性総合相談事業を引き続き実施してまいります。また、地域に根づいた男女共同参画社会づくりを進めるため、いかるがK A I G Iとして、男女共同参画の啓発、実践を行う住民グループの活動を引き続き支援してまいります。

次に、地域文化の振興についてであります。はじめに、太子の日フォーラムの開催についてであります。本年度は、その開催費用として、51ページの第8節報償費の講師謝金5万6,000円を中心に6万1,000円を計上をいたしております。

次に、地域文化の振興、情報発信の拠点である、いかるがホールの管理運営では、401万円を計上しております。その内訳は、52ページの第12節役務費で火災保険料35万9,000円、第13節委託料で文化振興センター施設管理運営業務委託料8,365万1,000円となっております。次に、財団法人斑鳩町文化振興財団の活動支援では、53ページの第19節負担金補助及び交付金で、文化振興財団補助金1,451万3,000円を計上しております。また、まちづくりを担う人材の育成では、住民と行政の協働によるまちづくりを実現させるため、まちづくり太子塾として本町の将来あるべき姿や、そのために住民ができることなどを話し合い、手づくりのイベント等を企画している住民グループの活動を引き続き支援してまいります。その費用として、第19節負担金補助及び交付金で、まちづくり人材育成事業補助金として27万円を計上しております。

次に、第7目公平委員会費についてであります。公平委員会を開催するための必要費用として、本年度は昨年度と同額の6万4,000円を計上しております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。

次に、55ページの第10目防犯対策費についてであります。本年度は903万円を計上しております。前年度と比較して63万8,000円、7.6%の増額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。主な予算の内容につきましては、消防団員による年末警戒の実施、地域防犯の推進、自治会防犯灯の新設及び維持管理への助成などに要する費用となっております。だれもが安全で安心して暮らせる地域社会の形成に向けて、地域防犯のためのネットワークづくりを進めるとともに、引き続き自治会等が実施される地域の防犯活動を支援してまいります。

続きまして、56ページの第2項徴税费についてであります。

はじめに56ページから58ページにかけての第1目税務総務費についてであります。本年度は7,139万5,000円を計上しております。前年度と比較して532万1,000円、8.1%の増額となっております。予算の財源内訳は、県支出金で2,170万円、その他で192万円、一般財源で4,777万5,000円となっております。職員の人件費と各協議会等負担金、固定審査評価審査委員会の運営に要する費用を計上しております。

次に、58ページから60ページにかけての第2目賦課徴收费についてであります。本年度は5,712万8,000円を計上しております。前年度と比較して874万3,000円、13.3%の減額となっております。予算の財源内訳は県支出金で2,17

0万円、その他で5万7,000円、一般財源で3,537万1,000円となっております。また、減額となっている主な要因につきましては、地方税ポータルシステム構築に係るシステム改修が完了したことによるものであり、町税の賦課徴収に必要な課税事務に係る委託料や、賦課収納電算ソフト使用料などの費用を計上しております。

主な予算の内訳につきましては、58ページの第13節委託料で、住民税課税事務委託料等3,137万6,000円。59ページであります。第14節使用料及び賃借料で、各税に係る電算ソフト使用料等1,021万3,000円、第23節償還金利子及び割引料で、町税の過誤納付の償還に要する償還金及び還付加算金520万円となっております。

現下の抱える経済情勢に目を向けてみますと、一昨年秋のリーマンショック後の金融危機や世界不況による影響は、いまだ消えておりません。加えて円高や物価の持続的な下落、雇用環境の悪化などから、景気の二番底も懸念されております。こうした経済状況の影響を受けて、町税の収入も大きく落ち込むことも予測されます。このため、今後も課税客体、課税標準等の的確な把握を努めるとともに、現年課税の徴収率の向上や滞納残高の縮小に向けて、あらゆる対策を講じながら公平かつ適正な賦課徴収が図れるよう一層の努力を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、62ページから64ページにかけて、第4項選挙費についてであります。はじめに第1目選挙管理委員会費であります。選挙管理委員会の運営費用として、本年度は152万2,000円を計上しております。予算の財源内訳は、県支出金で1万円、一般財源で151万2,000円となっております。予算の内訳は、第1節報酬で委員報酬31万9,000円、第1節需用費で消耗品費等51万8,000円、第14節使用料及び賃借料で電算ソフト使用料48万9,000円などとなっております。

次に、第2目常時啓発費についてであります。本年度は7万円を計上しております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。

次に、第3目参議院議員選挙についてであります。参議院議員選挙の執行に要する費用として1,090万円を計上しております。予算の財源内訳は、すべて県支出金となっております。

続きまして、65ページの第5項統計調査費についてであります。第1目指定統計調査費についてであります。指定統計調査の実施費用として、本年度は1,055万6,000円を計上しております。予算の財源内訳は、すべて県支出金となっております。予算の内訳は、第1節報酬で調査員報酬900万6,000円、第3節職員手当等で職

員の時間外勤務手当等38万8,000円、第11節需用費で消耗品費等20万2,000円などとなっております。本年度に実施される指定統計調査は、工業統計調査、国勢調査などとなっております。調査の実施に当たりましては、引き続き個人情報の保護等に細心の注意を払いながら実施をまいります。

続きまして、66ページの第6項監査委員費であります。第1目監査委員費についてであります。監査事務に要する費用として、本年度は1,020万9,000円を計上しております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

以上で、第2款総務費のうち総務部が所管する予算のご説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○木田委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。浦野委員。

○浦野委員 59ページ、賦課徴収費の第13節委託料の中で、地番図修正業務委託料29万8,000円上げられてるんですけども。これは町内の地番が、修正しなければならない箇所が多々あると思うんですけども、それを順次やっていくという内容でしょうか。この内容について。

○木田委員長 面巻税務課長。

○面巻税務課長 地番図の修正作業の委託料なんですけれども、これにつきましては、筆の合筆なり、分筆されたときに、それを地番図の方に反映させていくために行っている業務でございまして、1年間を通しまして異動があったものにつきまして翌年度、その修正作業をしていくということになっております。

○木田委員長 浦野委員。

○浦野委員 町内に地番が振り変わっているとか、地番が無地番になっているとか、いろいろあるんですけども、それは別に修正しないと。今、異動があった分だけを修正していくという理解でよろしいのでしょうか。

○木田委員長 面巻税務課長。

○面巻税務課長 異動が発見がされた場合のみ、こちらの方で修正させていただいて、それを新しい地番図に落としていくということになっております。

○木田委員長 ほかに。木澤委員。

○木澤委員 そしたら、予算書の方の47ページ、まずコミュニティバスの運行业務委託料なんですけれども、車両を新しく更新されたということなんですけれども、これちょっと内訳について、人件費と、それ以外の分と、どういうふうになっているのか。

○木田委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 コミュニティバスの運行につきましては、平成12年度より運行いたしまして10年が経過しております。車両の走行距離につきましても、12月末現在で43万キロとなっておりますことから、今年度、22年度に新規車両を購入いたしまして、委託してまいりたいと。人件費につきましては695万4,000円、これ年間でございます。減価償却ということで車の、車両ですね、それが136万8,000円、燃料費61万8,000円、車両修繕等ということで64万9,000円、その他いたしましては保険料とか、そういう関係で67万1,000円ということで、1,077万3,000円と、これは税込みでございます。以上でございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 コミュニティバス、住民の皆さんも喜んで利用していただいておりますので、このように更新してね、継続して行っていただきたいというふうには思うんですが。以前からですね、特に、いかるがホールのイベントの関係とか、あと総合保健福祉会館等ができて、このコミュニティバスの運行の改善を求める声が当委員会の中でもあったかなというふうには思うんですけども、今後の考え方について、どのように思っているのか、その点について、ちょっとお聞きしておきたいと思えます。

○木田委員長 小城町長。

○小城町長 将来的には、1台ですけれども、この地域をふたつぐらいに分けて、2台をしていきたい。そのかわり、料金は、またご相談を申し上げて、料金設定をしていきたいと思えます。そういう形で今1台でしたら、とてもかなり難しいということもございまして、将来的には、やっぱり2台でもしていきたいと思っています。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。やはり高齢化社会も進んでいく中で、コミュニティバスについては充実をしていただく方向で検討していただいているということなんで、理解しておきたいと思えます。

そしたら、すみません。同じ47ページの自治会連合会への補助金100万円なんですけれども、昨年も、この予算委員会の中で議論があったかと思うんですが、この100万円の根拠について、明確に基準が示されたわけではなかったというふうには思うんです。実際にですね、やはり補助金を出している立場として、この補助金がどういうふうに使われているのかなというのは、きちんと追いかけていかなと思うんですけども、これは自治会連合会の方から企画書なり予算書なりが提出されているんでしょうかね。

○木田委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 予算書とか事業計画については、町に提示されております。それで100万円の根拠につきましては、以前から申し上げてますように、平成18年度より120万円だったのを100万円にということで、補助金をなっております。それと平成20年度より単年度精算ということで、その年度年度で、もしも繰り越しが出たら、町へ戻入するという形で自治会長さんにもご理解をいただいて、総会にも、そのように説明をさせていただいています。以上でございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 補助金の性質上、単年度で余った分は返してもらうというのは当然のことやというふうに思うんですけども。その予算書を、また資料として委員会に提出していただきたいなというふうに思うのですが、それはいかがですか。

○木田委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 連合会、町からの補助金ですので提出させていただきます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、それも見せていただいて、この補助金の使われ方がどうなっているのか、また、チェックをしたいというふうに思います。

そしたら、続きまして予算書の49ページなんですけども、先ほど部長もご説明をいただいたんですが、委託料のところで財務4表作成サポート業務委託料ということで、70万円上げていただけてますけども、これは私、ちょっと勉強不足で申しわけないんですけども、国の方の制度が変わることによって、それに伴っての業務ということになるんでしょうか。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 これにつきましては、地方公共団体における行財政改革のさらなる推進のためということで、指標が示されております。平成20年度の決算から企業会計の考えを採り入れて、財務諸表の4表を作成するというふうに、国の方が示されております。それに、作業を進めるに当たりまして、今年度につきましては、奈良県の方で研修会等を開いていただきまして、その研修等、職員も参加しております。ただ、来年度につきましては、そういう県の方のサポートもなくなりますことから、この財務4表の作成につきましては、かなりの時間と、また知識的にも必要ということで、このサポート、委託料として70万円を計上させていただいております。

○木田委員長 木澤委員。

- 木澤委員 これまでにも連結決算という形で一定示していただいていた分が、いよいよ正式に始まるということなんですね。新しく何も別に変わったとかでは。
- 木田委員長 西川企画財政課長。
- 西川企画財政課長 これまでお示ししております連結決算の分につきましては、今それで進んでいるところでございます。この財務4表につきましては、公会計のシステムを採り入れるということで、貸借対照表でありますとか、行政コスト計算書ということで、また資金収支計算書、純資産変動計算書の、この4表を作成していくということでございます。実際の資産の関係も、計算書で計算して、きちっと4表で示していくということになっておりますので、公会計につきましては、この前のお示ししてありますものより、また変わった制度でございます。
- 木田委員長 木澤委員。
- 木澤委員 まあ変わるということで理解はさせていただきますけど、また総務委員会などにも説明していただけるんですか。
- 木田委員長 西川企画財政課長。
- 西川企画財政課長 今、作成中、鋭意努力しておるところでございます。また、その作成になりました段階で、また議会、また委員会でもお示しをすることになるかと思えます。
- 木田委員長 木澤委員。
- 木澤委員 わかりました。そしたら、次、50ページの、これも委託料なんですけども、刈草業務委託料の13節の一番下のところででてきていますけども、これ21年度から金額が大きくふえているんですけども、この内容は何かどういう変化があったんですか。
- 木田委員長 西川企画財政課長。
- 西川企画財政課長 この委託料が180万ほど前年度と比べてふえております。そのふえた内容でございますが、この役場庁舎の東側の駐車場がございまして、その植栽部分以外の周辺の草刈り、また植栽部分の除草でございますが、今年度につきましては職員等もやっておったわけでございますが、来年度につきましては業者委託もさせていただくというふうに考えております。また、下司田池の堤塘でございます、この部分につきましても、下司田池の財産区の予算のほうから支出をしておったわけでございますが、堤塘につきましては、町の所有ということでございまして、一般会計の方から、その草刈の費用を出していこうと、今回、21年度から変えているものでございます。また、緑ヶ丘の緑地には樹木等が植えてございまして、その樹木が、かなり背が大きくなりま

して、また葉ぶりも大きくなってきております。職員でも手の届く範囲ということで、ことしも剪定をさせていただいたと思いますが、何分、高い木もございまして、高さも高いところにきておるということで、危険も伴いますことから、専門業者による剪定を考えた、要求させていただいたところでございます。以上でございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、下司田池の堤塘のことも、ちょっと言わはりましたけれども、また、これ下司田池の説明をいはるときに、この堤塘のことについても一緒に説明お願いしておきたいと思っておりますけれども。今、この堤塘のことを説明してもらえますか。これまでも、そやから下司田池のところで組んでいてというふうにおっしゃったと思うんですが。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 下司田池の堤塘につきましては、平成17年に町のほうの、財産区から町の方に所有権が移っておりました。そういう中で堤塘につきましては、職員の方で草刈り等もやっておったところでございます。ただ、今回、一般会計の方で草刈りの委託のほうを計上させていただいたところでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そしたら、下司田池の特別会計の方で、この費用を見ていたというわけじゃないんですね。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 その部分につきましては、堤塘の草刈りということで、自治会の方をお願いしていった部分でございます。若干の支出は、財産区のほうで計上しております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 管理責任がどっちにあるかというところでね、今の説明だとちょっとよく理解できないんですけれども。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 堤塘の所有権は財産区の方から町に移っております。ですので、草刈り等の維持管理も町がするというところでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。ちょっと続けていかせてもらっていいですか。

51ページのまちづくりフォーラムなんですけども、部長、説明もしていただいて、総合計画の中での住民説明会を兼ねた、そのようになるかなというふうに思うんですけ

ども、これは一定、どういう形で考えてはるのか、お尋ねしておきたいと思います。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 今、申されましたように、総合計画の第4次計画策定業務の中間の報告ということで、このまちづくりフォーラムの開催を考えております。その内容としましては、基調講演ですとか、パネルディスカッション等を行いまして、住民等に総合計画の中間報告をさせていただく中で開催させていただくということになっております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そこに住民さんが参加して、パネルディスカッションをされているのを見てですね、いろんなことを理解されるのかと思うんですが、その住民の皆さんの声はどういうふうに、その中で、これ以外にもパブリックコメント等をとられると思うんですけども、そこに参加されて意見を言うということでもいいんですか。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 住民の方の声としましては、今までアンケート調査もやっております。また、このフォーラムにつきましても、その中でのご意見をいただこうと、中間報告を聞きながら、住民の方にご意見をいただこうということもございます。当日、アンケートをしてご意見をいただこうということもございます。また、先ほど申されましたパブリックコメントにつきましても、広く住民にいただくということで実施してまいりたいと考えております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 以前からお願いもしていましたけど、今、おっしゃっていただきましたが、より多くの方が参加していただけるようお願いをしておきたいと思います。

そしたら、次、52ページのところに、OCR機器導入業務委託料というのが上がってるんですけども、これはどんな内容なんでしょうか。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 このOCR機器といいますのは、印刷または手書きの文章を画像として読み取る機械でございます。斑鳩町では税金、または保育料等の振り込みを行う納入通知書、これを読み取る場所でございます。この機械、現在、使用しておりますが、21年度中に製造業者の保守サービスが終了するということで、新しく更新が必要となってまいります。今現在、使用している中ではリースが切れましたことから、リース料等は計上しておらない。今度、更新するときに新しく計上いたします。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。そしたら、次、58ページになるんですけども、これの13節の委託料のところの住民税のシステム変更業務委託料ということで、国税関連のやつと二つ上がってるんですけども、これは国の制度改定に伴ってのものになるんですか。

○木田委員長 面巻税務課長。

○面巻税務課長 まず1点、住民税の税制改正に伴うものなんですけれども、これにつきましては、現在、国の方で行われている部分とは別に、それ以降の部分になってまいります。今、行われている税制改正については、もう既に予算組み、21年度の方でさせていただいておりますので、その次の23年度の税制改正等に含まれている部分の税制改正を見込んだ部分で予算措置させていただいております。あくまでも、これ見込みという形なので、税制改正がございませんでしたら要らないわけですけども、その内容がわかりませんので、現時点でそういったことになっております。また、次に国税の方の連携の部分ですけども、これにつきましては、現在エルタックスとかe L-Taxという形で、国の税情報のデータを電子的にやりとりするというので、平成21年度でございましたら、地方税ポータルシステムという形で予算を計上させていただきまして、その業務に当たっていたわけですけども、今後、確定申告の情報なりを、それを電子的にやりとりしようということまで進んでいくだろうということも見込んでおりますので、そういった関係の構築費用ということで計上させていただいている部分でございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 税制改正が行われるだろうということを見込んで予算計上をされているんですけども、こういったことが国の方でされた際に、国の方から、これの中で負担はしてもらえるんですかね。

○木田委員長 面巻税務課長。

○面巻税務課長 例えば、地方税の電子申告のシステムなんですけれども、これにつきましては、地方交付税の方で措置されるような形になっております。大きなシステム改修が国全体で行われる場合につきましては、その需要が全国市町村すべてにかかってまいりますので、そういった部分につきましては、国は地方交付税の中で措置していこうという考え方に立っておられますので、標準的な金額ではございますけれども、それに見合った金額というのは措置されるということになっております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。そういうふうに、では理解をしておきたいと思います。

そしたら、63ページの参議院選挙費なんですけども、これ去年は衆議院選挙がありまして、同じ国政選挙ということなんですけど、投票管理者報酬と投票立会人報酬というのが人数的に倍になっているんですけども、これは何でなんですか。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 これにつきましては、公示から投票まで期間が、衆議院と参議院では異なりますので、参議院の場合は17日間ということで、日数が長うございますので、この分、投票管理者あるいは立会人の期日前も含めての話でございますので、多くなるということでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。あと、ちょっとどのページになるのかわからないんですけども、臨時職員さんの賃金についてですね、総務の関係になると思いますので、ここでお尋ねしておきたいと思うんですけども。一定、総務委員会ของときにですね、引き上げをされるというふうに示されたことについては、評価をしているんですけども、しかしですね、以前に、私だけじゃなくてほかの議員さんからも、やはり元に戻すように要望をされているというふうに思うんですが、その点について、どのようにお考えになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○木田委員長 小城町長。

○小城町長 この関係等については、平成19年に800円から720円ということになりまして、それから、いろいろと、そういう詳しい関係等について調べてみますと750円が大体1時間の労働賃金ということで出ておりますけども、そういうことを考えますと、それから760円、780円と、将来的にというか、そういう近々800円に戻していくということは、もう考えております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 期末手当についてはどうですか。今、2.2カ月分になっていると思うんですが、もともとは3カ月分支給されていたと聞いたんですけども、その点についても元に戻すという考えでいらっしゃるのでしょうか。

○木田委員長 小城町長。

○小城町長 この関係等については、今、国の方もいろいろと職員等にもいろいろと減給というんか、期末手当とか勤勉手当とか、いろいろと減ってまいっております。情勢を見ながらですね、2.2カ月ですから、そういうことも踏まえた中で現状の2.2は必ずキープをするということで考えています。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、町長の方から、今のところ3に戻すのは考えていないというふうにお答があったのかなというふうに思うんですが。私、一般質問等でもさせていただきましたように、やはり均等待遇というんですかね、臨時職員さんやから賃金が少ないということがあってはならないというふうに思いますので、また要望だけになってしまうかもしれませんが、やはり元に戻すというふうに議会からも要望させていただいてますんで、それを実現していただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

そして、もう1点、人事考課制度について、これ職員の皆さん研修されているというふうに思うんですが、どこにちょっと計上されているのかわからないんですけども。、21年度は試行的にということでおっしゃっておられましたが、その後の状況について、どうなっているんでしょうかね、お尋ねしたいと思うんですが。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 人事考課につきましては、今現在、二次考課まで終わりました、それから、今、調整という形で、最終、調整を図っているという形になっておりまして、その調整が終わりましたら、今度は各所属長に、その結果を通知いたしまして、それから本人に、再度、その結果を面談するという形になりまして、本年度につきましては、それで終了という形でございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 来年度についてはどうなんですか。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 今回、ことし初めて、この制度を導入いたしまして実施いたしましたので、いろいろ改良すべき点とか、少しちょっと改良を加えるようなところが若干ありますので、それを改良した中で、変えた中で、来年度も実施していきたいというふうに考えております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、本格的に導入していくということなんですか。

○木田委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 今、乾課長が申しあげましたように、改良を加えながら試行的に実施していくということでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 試行的にということ、来年度もされるということなんですか、この評価に

については賃金とリンクをしてるんですか。

○木田委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 もう今はいたしておりません。以前に一般質問、ほかの議員さんがされたように、これはリンクをしておりません。ただ、条例上は勤勉手当等については、その能力に応じて払いなさいとなっておりますけども、やはり木澤議員も職員さんを見てもらう中で、やはりいろいろ頑張っておられる職員さんもおられますし、ちょっと首をひねる職員さんも、やはりあると思いますが、実際問題、あると思います。あと、いろいろ休暇状況等を見てもみますと、やはりそれらについて、監査委員さんからも、やはり公正な評価をしてあげるべきである。頑張る人には一定のやっぱり評価、その評価というのは、やはり賃金でしか評価できません。やはり将来的には、そういうことも考えていかないと、職員の士気にかかわると言われておりますので、こうした状況になっております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 じゃあ、今の状況ということで、もう理解はさせていただきたいと思います。また、この問題については、やはり大きな問題であると思いますので、後刻、一般質問なりで、またお尋ねしたいというふうに申し上げておいて、以上で総務費については私は結構です。

○木田委員長 ほかにございせんか。 嶋田委員。

○嶋田委員 51ページの自動体外式除細動器、これAEDですか、に関してなんですが、これは総務だけやなしに民生部、また教育委員会の方も関係してくると思うんですけど、これ去年いうんですかね、全国的に機器の不具合が見つかって、700数十件ですか、機器の不具合が見つかったということで、当町において、そういうふうな点検というの
はしておられるんですか。

○木田委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 昨年、新聞に載っておりました、あの業者の品物は町は使ってないわけなんです。あの業者の品物自体は町は使っておりませんので、町の使っている機器については、そういう不具合はないということで、となっております。これにつきましては、点検というの
は行っておらないわけなんです。

○木田委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 その業者のを使ってないということなんですけれどもね、そしたら今、リースしておられる業者に問い合わせ等はされておられないんですか。

○木田委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 あの新聞に載ったときに、うちの、これも大丈夫かということであるというところのようですが、全国的に発生しているのは、もう限られた業者であるということを知っております。今、使っている業者については、そういう不具合が、使用したときに不具合は発生していないと聞いております。

○木田委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 職員さんなりが使用できるように、研修等を受けておられると思うんですけども、そのときに配備してあるAEDを使用されて研修されておられるのか。それとも、研修先というんですかね、が持って来られた機器を使用して、研修されておられるのか。

○木田委員長 池田総務部長。

○池田総務部長 AEDにつきましては、1回使用しますと、それで使用不可能になってくるわけなんです、1回使用すると。そうした結果、研修につきましては、やはり研修用のAEDがございますので、それで研修をいたしております。

○木田委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 わかりました。一応、再度ですね、またリース先の方に確認をとっていただきたいと思っております。

それとですね、55ページの防犯対策費で防犯灯新設工事なんですけれども、これ最近、斑鳩、空き巣被害が多発しているというふうに警察の方でも聞いております。私の方にもですね、防犯灯をちょっとつけてもらってくれないかという相談が多々あります。町は防犯灯の補助をされているということは承知しておりますけれども、例えば、5、6件建てた、ミニ開発というんですかね、そういう地域では、防犯灯、鉄柱を伴った防犯灯というのはつけておられないと、開発業者がですよ。そしたら、町が補助をする場合に一から補助をしていかなんということになるんですけれども、これは開発時にですね、協議事項の中に、例えば、防犯灯の支柱だけでも設置すると。これ電気代やとか、いろいろかかってきますんでね、必ず防犯灯をつけるということはちょっとしんどいかなと思うんですけれども、その基礎となる支柱でも建てなさいというふうな協議は、これは無理なんですかね。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 今、その開発の中でというお話なんですけれども、今、当然、その開発を新設の際にはですね、今、その防犯灯の支柱をつけるという話には、現在なっております。

せん。これをつけるようにという指導ができないかということでございますけれども、これについては、当然、地域の方が、やはり防犯灯が必要であるということから、当然、今は地域の方から申請いただいている。あるいは町でつけなければならないという場所もございますので、今の開発については、状況もあると思っておりますけれども、この開発事情の中で条件をつけるというのはできないというふうに考えています。

○木田委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 防犯灯をつけるんやなしに、防犯灯をつけられる支柱の設置ですね。例えば、支柱があればね、町が補助をする場合でも、その街灯だけの部分で済んでいくわけですね。そやから、そこら辺は、協議事項の中で要望なり、そういうふうなんを含めてですね、やっぱりやっていただく方がいいんじゃないかなと、このように思いますので。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 支柱のみということだけで指示はできないと思っておりますので、防犯灯をつけるという形の指示は可能であるというふうに思いますので、その辺はまた、担当課と協議していく中で考えていきたいと思っておりますので、はい。

○木田委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 よろしくお願いたします。以上です。

○木田委員長 ほかに。 辻委員。

○辻委員 それでは、何点かちょっと質問させていただきます。まず、46ページの顧問弁護士謝金ということでされていますけど、多分、これ一昨年7月ごろに判決が出たと思っておりますけども、もう大方、2年ほどなりますけれども、その辺の経緯とかわかったら、わかる範囲で結構です。

○木田委員長 吉田総務課参事。

○吉田総務課参事 大変、ご心配いただいております。峨瀬自治会集会所建設に伴います損害賠償控訴事件につきましては、平成20年6月27日、大阪高等裁判所におきまして判決があり、この判決を町は不服といたしまして、平成20年7月9日付で、最高裁判所に上告提起兼上告受理の申し立てを行っております。その後、資料請求もなく現在に至っている状況でございますので、その点、ご理解していただきたいと思っております。以上でございます。

○木田委員長 辻委員。

○辻委員 ありがとうございます。続いて、47ページの、先ほども異動もありましたけれども、委託料のメンタルヘルス研修でお伺いしますけれども、先月、総務課付の人事異

動の通知がありましたけれども。この職員は、この研修を受けているのかどうかだけお願いします。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 総務課付けになった職員でございますけれども、平成19年度に研修、これ毎年メンタルヘルス研修を実施しておりますけれども、平成19年度に受講しております。

○木田委員長 辻委員。

○辻委員 この研修については、なかなか難しいと思いますけども、当然、今、総務課付けで人事異動があった方につきましても、病気で休暇については、当然、認めていかざるを得ない、ありますけども、長期に何度も繰り返しの休暇されますと、住民から、「役場って、何で、結構やな」と言われるとともに、実際、職員が給料をもらっているのは、やっぱり町長やなしに、やっぱり住民からやという認識をしてもらわんことにはあかんと思います。また、他の職員のやっぱり働く意欲も、何でしょうか、意欲も欠けてくると思いますので、今後、こういう何度にもわたって、こういう休暇を取られますと、先ほど言いましたように、職員、やっぱり住民不信、住民に対する不信も与えますので、その辺の厳正な処分、処置というのか、難しいと思いますけれども、その辺もあわせて今後、検討していただく必要があろうと思います。また、監査委員さんも指摘されましたように、職員の資質向上ということからも、この辺の対応について、先ほどの答弁で言われましたけども、その辺も厳正なる対応を望んでおきますけども、何か考え方があれば、ちょっとお願いしたいんですけども。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 質問者がおっしゃっていただきますように病気休暇、あるいは休職ですね、休暇あるいは休職の取り扱いにつきましても、他の市町村でも不正使用等ですね、事例が見られまして、その制度の適正な運用といいますか、そういうのを求められているところがございますので、その人事院からも国の機関等に対して、その対応処理について、その通知がされておきまして、この通知を受けて当町におきましても、平成20年11月に病気休暇及び病気休職等の取り扱いに関する指針というのを定めておきまして、これによって明確で厳正な運営に努めているというところがございますので、以前でしたら、若干不明な点があったかもわかりませんが、この20年11月からこの指針をきっちり定めまして、取り扱いについても厳正に運用しているというところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

○木田委員長 辻委員。

○辻委員 20年ということですのでけれども、おそらく予算決算、このあたりですと、予算決算とか、いろいろ業務が年末とか、業務が大量に来たときには、おそらく、こういう病気といいますか、出てくるとお思いますので、これらも、やっぱり過去のことも十分承知しながら、対応をお願いしたいということで、要望だけさせていただきます。

次に、53ページの内容だけですけれども、負担金補助及び交付金で自治総合センターコミュニティ助成金ということで250万円計上されていますけれども、この内容について、すみません。お願いします。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 自治総合センターコミュニティ助成金につきましてでございますが、これにつきましては、財団法人の自治総合センターが宝くじの収益を原資といたしまして、宝くじの普及広報に資する事業といたしまして、コミュニティ助成事業を活用して助成されているものでございます。この申請につきましては「和太鼓いかるが」が太鼓の整備ということで申請を行っておりましたところ、内定をいただいたというところでございます。ただ、この助成金につきましては、町が予算に計上して処理するものということで、この助成金の要綱等に定められておりますことから、今回、予算計上させていただきます。金額につきましては250万円となっております。この250万円をそのまま、和太鼓いかるがに助成するというものでございます。

○木田委員長 辻委員。

○辻委員 それでは次に、55ページの、先ほどもご質問がありましたように、負担金補助で防犯灯の維持管理ということで、さきの自治会連合会との懇談会のときにも、一応、防犯灯の設置について自治会で管理するのか、町が管理していただくのか、それもあるし、また自治会で脱退されたところについても防犯灯を切っていると、切られたということもありますので。基本的にはやっぱり防犯というのは、やっぱり自分の暮らしを守る、やっぱり地域の、防犯は地域で守っていくというのが、それはひとつの考え方やと、そういう考え方でいくべきやと思いますけれども、この辺の今後の取り扱いについて、どのような形、自治会と行政と、それと自治会の負担も軽減できるような格好で、管理は当然、やっぱり自治会がせんなんと思いますけど。やっぱりその辺の負担の割合とか、いろんなことについて、今後、やっぱりもう少し具体的に自治会連合の、そういうことも出ていましたので、その辺のことも踏まえて検討をしていただくように、これは要望だけさせていただきます。

次に、58ページの、先ほど、歳入のところで説明がありましたけども、たばこ消費税、10月1日から1本で3円50銭値上げすると。町税でも1円32銭引き上げになりますけども、いろいろ国の推移から見ますと、減額というか、本数は減ってくるということになりますけども、その辺、ちょっともう少し詳しく説明お願いしたいので、よろしくをお願いします。

○木田委員長 面巻税務課長。

○面巻税務課長 市町村たばこ税が、平成22年10月1日から1本につき1.32円引き上げられるのに減額となるのはという質問でございますけども、現在、国会において、たばこ税の引き上げを含みます所得税法等の一部を改正する法律が審議されております。この内容は、平成22年10月1日から税率を1本につき3.5円の引き上げ、そのうち市町村たばこ税については、1本当たり1.32円の引き上げが行われます。このたばこ税の引き上げにより、税収が見込まれますものの、国におきましては現下のたばこ市場が少子化や高齢化の進展といった構造的な要因に加えまして、健康意識の高まりなどにより、喫煙率及び総需要の減少が続いておりますことから、引き上げ分を加えましても、減収するものと見込まれております。本町におきましても、これら要因、そして、この値上げによる消費の動向をとらえることが難しいことから、平成22年度予算は、地方財政計画の伸び率をもとに、見積もりをさせていただいたところでございます。その結果として、前年度予算額と比較して500万円の減額となったところでございます。以上です。

○木田委員長 辻委員。

○辻委員 これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○木田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木田委員長 ないようですので、これをもって第2款総務費についての審査を終わります。13時まで休憩いたします。

(午前11時45分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○木田委員長 それでは、再開をいたします。

次に、第8款消防費について説明を求めます。 池田総務部長。

○池田総務部長 それでは、第8款消防費につきましてご説明を申し上げます。失礼して、座ってご説明を申し上げます。

まず、一般会計予算書の15ページをお願いいたします。15ページでありますけども、第8款消防費につきましては、本年度は総額3億2,608万1,000円を計上しております。前年度と比較して342万2,000円、1.1%の増額となっております。

それでは、一般会計予算書の124ページをお願いいたします。はじめに、第1目常備消防費についてであります。西和7町で構成している西和消防組合の運営負担金として、第19節負担金補助及び交付金で2億8,876万円を計上しております。前年度と比較して641万5,000円、2.3%の増額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。

次に、124ページから126ページにかけての第2目非常備消防費についてであります。本年度は2,330万円を計上しております。前年度と比較して35万3,000円、1.5%の増額となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。主な予算の内容につきましては、日ごろから町民の安心と安全、生命、財産を守っていただいている町消防団の活動等に要する費用と、自衛消防団の支援、県防災ヘリコプター運営協議会及び県防災行政無線運営協議会への負担金などとなっております。はじめに、町消防団の運営では1,920万2,000円を計上しております。その内訳は、第1節報酬のうち、消防団員の報酬等1,071万2,000円、第11節需用費のうち消耗品費等94万6,000円。125ページの第19節負担金補助及び交付金のうち、分団運営費等527万4,000円などとなっております。

次に、自衛消防団の支援では、第19節負担金補助及び交付金で、自衛消防団補助金100万円を計上しております。次に、県防災ヘリコプター運営協議会及び県防災行政無線運営協議会への負担金では、第19節負担金補助及び交付金で、県防災ヘリコプター運営協議会負担金100万円。126ページにあります県防災行政無線運営協議会負担金27万3,000円を計上しております。

次に、126ページの第3目消防施設費についてであります。本年度は841万4,000円を計上しております。前年度と比較して183万9,000円、17.9%の減額となっております。予算の財源内訳は、その他で10万1,000円、一般財源で831万3,000円となっております。主な予算の内容につきましては、消防コミュニティセンター、法隆寺消防センターなどの消防施設に係る維持管理に要する費用と、消防施設整備に対する補助金などとなっております。消防設備等の整備促進、充実を図るため、自治会で整備される消防ホースや、機具格納箱の中の購入等に対して引き続き

支援してまいります。

次に、第4目水防費についてであります。水防出動等に要する費用として24万6,000円を計上しております。予算の内容財源内訳は、すべて一般財源となっております。

最後に127ページの第5目災害対策費についてであります。本年度は53万6,000円を計上しております。前年度と比較して150万7,000円、21.9%の減額となっております。予算の財源内訳はすべて一般財源となっております。主な予算の内容につきましては、地区別防災訓練の実施、災害物資の備蓄、防災情報メールの配信、被災者支援システムの導入などに要する費用となっております。

初めに地区別防災訓練の実施についてであります。第11節需用費のうち消耗品費等で12万円を計上しております。引き続き、地域密着型の地区別防災訓練を実施してまいります。次に、災害物資の備蓄では、第11節需用費のうち消耗品費で310万円を計上しており、非常食、毛布などの災害備蓄品を計画的に整備してまいります。

次に、防災情報メールの配信では、第14節使用料及び賃借料で防災情報メールシステム使用料100万8,000円を計上しております。災害発生時における避難勧告、避難指示といった緊急情報や、生活関連情報をパソコン、携帯電話へ情報提供をする防災情報メールシステムの運用を引き続き行ってまいります。

次に、被災者支援システムの導入では、第13節委託料で、被災者支援システム導入業務委託料94万5,000円を計上しております。災害発生時における被災住民に対する円滑な支援を図るため、避難所の開設、運営、緊急物資の供給、仮設住宅の管理などを一括で管理するシステムの導入を行ってまいりたいと考えております。

以上で、第8款消防費につきましてのご説明とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

○木田委員長 説明が終わりましたので、第8款消防費について質疑をお受けいたします。

浦野委員。

○浦野委員 数年前なんですけど、まだ数年前と言いましても2年ほど前なんですけれども。私の住んでいます自治会内で火災が起こったんです。そのときにですね、防災用の消防ホースとか、消防機器を、ちょうど私、自治会長のとときに補助金をいただいて設置しまして、それで設置して9月のクリーンキャンペーンのときに、いっぺん、みんなでホースを出して演習といいますか、しましようということで、西和消防署に来ていただいて訓練して、それで、その数カ月後に火災が起こって、それで初期消火で非常に助かってですね、類焼を免れたという実績があるんですけれども。ちょっと何ページかわか

りませんけども、自治会でそういった訓練をですね、行政の方で、例えば、いっぺんに全域はできないと思いますので、重点区域ですね、例えば家の密集している区域とかで、今年はどこどこでやってみようかとかいうことでやっていただけないものか、今、自治会単位で自治会長任意で西和消防署に当たって来ていただいて訓練している状態なんですけども。もうちょっと初期消火が非常に大切だなと、身をもって体験しましたので、それをお願いできないかなと要望したいんですけど。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 今現在、地区別防災訓練ということで、自警団を結成していただいているところをですね、順次、防災訓練を、自治会主催でやっていただいているという形で、西和消防と、それから、町の方もいっしょに協力させていただいているという形なんですけれども、これにつきましては、一応、来年度で予定しておりますところをやっていただきますと、これ一巡いたしますので、また再来年度からどういう形でやっていくのか、このまた地区別でやっていくのか、あるいはおっしゃったような形で、自治会の組織の中に入って行って順番にやっていくのか、その辺はまた今後、検討していく必要があるかと思っておりますけれども。今現在は、自治会の方は委員おっしゃったように、自主的に企画されて定期的にやっていただいているところもありますし、あるいは、定期的にそういった点検を年に何回か実施をされているところもあると思っておりますので。訓練としては、やはり町の方もいっしょに入らせていただいてということであれば、また、これ自警団とは別に、またさせていただくとか、それまた検討させていただきたいと思いません。

○木田委員長 浦野委員。

○浦野委員 その訓練の仕方なんですけどもね、水道課に聞きますと、実際、水を出してもらったら、しばらく周辺の水道水が濁るから、水は出さないでくれと言われるんです。やっぱり水を出すのと、出さないのと、水を出さなかったら訓練にならないと思うんですけども、やはり水を使ったらだめなんではなかね。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 やはり消火栓を使って訓練ということは、やはり今おっしゃったように、水が、水道水が濁るということも影響がありますので、これについてはやっていただきたくないんですけども、ただ水を出すということであれば、分団が3分団ございますので、分団にまたお願いしてですね、あるいは防火水槽から放水をするということも可能でございますので、また、そういう企画があればおっしゃっていただきましたら、分

団にもお話申し上げて、協力させていただくことになると思います。

○木田委員長 いかがですか。ほかにございませんか。 木澤委員。

○木澤委員 予算書の124ページの消防団員訓練手当というところなんですけども、昨年度、人数としては394人計上されてたんですけども、320人に減ってるんですけども、これはどういうことなんですか。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 これについては、今、例えば、毎月の訓練をされている点検の回数とかがございますので、これは実績に応じた形で計上させていただいているんですけども、前回、ちょっと多目に計上しておりまして、今回、実績に近い形で減らさせていただいたところであります。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 消防団員さんの人数が減ったからと、そういうわけではないんですね。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 団員さんの数そのものは、減っておりませんので、そういうことではございません。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。そうしましたら、125ページの委託料のところなんですけども、団波無線局再免許申請手続業務委託料ですか、それとその下のところと、昨年度には計上されていなかったのかなというふうに思うんですけども、これはどんな内容なんでしょうか。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 これにつきましては、再免許の申請手続ということで、5年に1回の免許更新の手続が必要ですので。前回、17年度に計上させていただきましたけれども、今回、5年に1回ということで、平成22年度、免許の更新をさせていただきたいということが理由としてあります。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。あともう1点、127ページの被災者支援システム導入業務委託料、これ上げていただけてますけれども、部長の方からも一定説明ありましたけど、これはどんなシステムなんでしょうか。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 この被災者支援システムといいますのは地震、あるいは風水害などの災害

が発生した直後におきまして、避難所を開設する必要があるという場合に、その避難所の入退場情報の管理、あるいは緊急物資等の入出庫管理や、あるいは必要物資を供給していくということを支援するシステム、これがひとつ。それから、災害が発生してから、一定期間経過後において、災害の復旧、あるいは災害の復興に向けた仮設住宅の入退居の管理、あるいは被災者の生活支援等の情報管理を行うシステムでございまして、これにつきましては、このシステムそのものは兵庫県の西宮市が阪神淡路大震災の教訓を生かして構築されたシステムでございまして、このシステムそのものが無料で公開されているシステムでございますので、このシステムを活用いたしまして、システム料そのものは必要はございませんので、このシステムを無料でいただきまして、それでパソコンにセットアップする費用と、それから住所とか氏名などの住基情報ですね、住民基本台帳情報を更新していくシステムの、その費用を計上させていただいているということでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしますと、災害弱者の方のリストを町の方でつくっておられると思うんですけど、そんなんとの連携というのはされているんですか。

○木田委員長 乾総務課長。

○乾総務課長 このシステムの中に、その要支援者ですか、の方の有無ですね、有無を管理できるということで、細かい情報については管理はできないですけども、住基情報の中で有無だけが管理ができるということでございます。

○木田委員長 よろしいですか。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木田委員長 ないようですので、これをもって第8款消防費についての審査を終わります。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費についてあわせて説明を求めます。 池田総務部長。

○池田総務部長 それでは、第10款災害復旧費、第11款公債費及び第12款予備費につきまして、あわせてご説明を申し上げます。失礼して、座ってご説明申し上げます。

はじめに、第10款災害復旧費についてであります。一般会計予算書の161ページから164ページになっております。第10款災害復旧費では、災害の発生に伴い、早急に各施設の災害復旧に対応できるよう、各目として1,000円をそれぞれの費目に計上しております。

続きまして、164ページの第11款公債費についてであります。初めに、第1目元金についてありますが、本年度は8億1,527万1,000円を計上しております。前年度と比較して1億989万5,000円、15.6%の増額となっております。予算の内容内訳は国庫支出金で6,860万円、県支出金で857万5,000円、合わせて7,717万5,000円、その他で2,544万6,000円、一般財源で7億1,265万円となっております。

増額となった主な要因につきましては、平成17年度にJR法隆寺駅周辺整備にともなって発行した斑鳩町いきいきの里債1億円の満期一括償還を迎えること、平成19年度に発行しました、生き生きプラザ斑鳩建設事業の元金償還が廃止となったことなどによるものであります。

次に、第2目利子では、本年度は1億9,629万円を計上しております。前年度と比較して766万6,000円、3.8%の減額となっております。予算の財源内訳は国庫支出金で573万8,000円、県支出金で71万6,000円、合わせて645万4,000円、その他で625万8,000円、一般財源で1億8,357万8,000円となっております。町債の活用につきましては、世代間の負担の公平を図りながら、本町の行政課題を克服していくためには、特例債である臨時財政対策債の活用も含めまして、その活用は現時点ではやむを得ないものと考えております。ただ、後年度、必ず元利償還金が発生し、財政負担が生じることから将来にわたる財政負担を見きわめながら、その対応を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、165ページの第12款予備費についてであります。不時の支出に備えるため5,000万円を計上いたしております。

以上で、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○木田委員長 説明が終わりましたので、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について、質疑をお受けいたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木田委員長 ないようですので、これをもって第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費についての審査を終わります。

続いて、議案第11号 平成22年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算についての審査に入りたいと思います。

理事者の説明を求めます。 池田総務部長。

○池田総務部長 それでは、議案第11号 平成22年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計

予算につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案書の朗読をいたします。

議案第 1 1 号

平成 2 2 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について

標記について、地方自治法第 2 1 1 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出し議会の議決を求めます。

平成 2 2 年 3 月 1 日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

それでは、座ってご説明をさせていただきます。それでは、お手元に配付いたしております、特別会計予算書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

特別会計予算書の 5 9 ページをお願いをいたします。

予算総則を朗読させていただきます。

平成 2 2 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算

平成 2 2 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 4 4 万 7, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 2 年 3 月 1 日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

それでは、予算書の 6 1 ページをお願いをいたします。はじめに歳入予算についてでありますけれども、第 1 款繰越金として、前年度からの繰り越し 3 4 4 万 5, 0 0 0 円を計上しております。次に、第 2 款諸収入についてであります。預金利子等で 2, 0 0 0 円を計上しております。

続きまして、歳出予算についてあります。第 1 款総務費として、財産区の維持管理に要する費用 1 4 万 5, 0 0 0 円を計上しております。次に、第 2 款予備費として 3 3 0 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

以上で、斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算のご説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○木田委員長 それでは、大字龍田財産区特別会計予算について、説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。 嶋田委員。

○嶋田委員 下司田池に関してですけど、悪臭ですね、ああいうふうな付近住民さんからの声は出てないですか。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 下司田池の悪臭につきましては、付近の住民の方から苦情等が出ました。現在、夏場、曝気水中ポンプによりまして水を動かしまして、悪臭が抑えられるようにということで、曝気ポンプを運転しておりまして、それによって今のところ、その間、苦情等はおさまったところでございます。

○木田委員長 嶋田委員。

○嶋田委員 曝気の方は、あれ夏場だけやなしに、もう1年中回しておられるんですか。

○木田委員長 西川企画財政課長。

○西川企画財政課長 稼働させる期間としましては、4月の中旬ごろから11月の中旬の間に運転をさせていただいております。時間的には1日中ではございませんで、5月から11月の間につきましては、9時からお昼の3時まで、夏場の7月から9月の間につきましては、朝9時から夕方5時までという形で、時間の調整もいたしまして、悪臭のないようにということで調整をいたしております。

○木田委員長 よろしいですか、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木田委員長 ないようですので、大字龍田財産区特別会計に対する質疑を終結いたします。これをもって、総務部、会計室所管に係る予算についての審査を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後 1時20分 休憩)

(午後 1時22分 再開)

○木田委員長 再開をいたします。

それでは、住民生活部所管に係る予算審査を行います。

まず初めに、第2款総務費について説明を求めます。 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 それでは、第2款総務費のうち住民生活部が所管いたします予算の概要につきましてご説明を申し上げます。座らせていただいて説明させていただきます。

予算書の47ページをお開き願いたいと存じます。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費のうち、第13節委託料の無料法律相談委託料についてであります、137万6,000円を計上いたしております。奈良弁護士会に委託を行う中で、引き続き年36回開催をいたしまして、住民の皆様が抱える諸問題について、弁護士により

ます問題解決について対応していくものとしたしております。その必要経費として13万6,000円を計上いたしております。

次に、54ページをごらんいただきたいと存じます。第8目の交通安全対策費のうち、住民生活部が所管する部分でございます。交通安全施設、交通安全指導など全般につきましては都市建設部建設課で所管をしていただいておりますが、自転車等の放置防止に関する事業につきましては、環境対策課が所管しているところでございます。環境対策課としての予算額につきましては、第11節の需用費のうち7,000円。第13節委託料53万円、合わせまして53万7,000円の計上であり、予算の財源内訳としましては、その他1万円、一般財源で52万7,000円であります。本年度におきましても、JR法隆寺駅周辺の放置禁止区域内におきまして、放置防止指導員を配置、町民皆様の良好な生活環境を確保し、町の美観を維持するとともに、町民生活の安全の保持を図ることとしております。次に、同じく54ページから55ページにかけての第9目自転車等駐車場運営費であります。本年度予算額は1,211万7,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして67万8,000円、5.9%の増となっております。予算の財源内訳といたしましては、その他が1,156万7,000円、一般財源が55万円となっております。自転車等駐車場内に設置しております従事者用のトイレにつきまして、下水道への接続するための工事等が主な増額の理由であります。自転車等駐車場の運営につきましては適切な施設の維持管理に努めますとともに、利用者の利便を図りながら、引き続きその運営を行ってまいります。

次に、60ページから62ページにかけましての第3項戸籍住民基本台帳費についてであります。61ページの方をお開きいただきたいと思います。第1目戸籍住民基本台帳費についてであります。本年度は5,126万7,000円を計上しております。前年度と比較して291万8,000円、5.4%の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金22万8,000円、県支出金3万3,000円、合わせまして26万1,000円、その他で1,020万9,000円、一般財源4,079万7,000円となっております。

主な予算の内容につきましては、住民記録や戸籍のコンピュータ化による機器の委託料や、住民登録を行うために要します費用として委託料461万2,000円。使用料及び賃借料1,230万5,000円などとなっております。委託料につきましては、前年度と比較して7万6,000円の増となっておりますが、これは住民基本台帳カードの発行数の増によるものであります。窓口業務の遂行にあたりましては、個人情報の

取り扱いには細心の注意を払いながら、万全を期して事務の遂行に当たっているところ
であります。また、本人確認を徹底して行うなど、虚偽申請の未然防止にも努めており
ます。また、前年度から郵便局にかえて、町の施設であります西公民館、東公民館、生
き生きプラザ斑鳩の3施設で行っております住民票の写し等の交付について、住民の皆
様の利便性を図るため、引き続き実施をしております。

以上、簡単ではございますが、第2款総務費、住民生活部の所管に係ります予算の説
明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○木田委員長 説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けします。

浦野委員。

○浦野委員 47ページの無料法律相談なんですけども、守秘義務もあって、内容はなか
なかオープンにはできないかと思うんですけど、こういった法律相談が多いのか、傾向
だけでも聞きたいと思うんですけど。

○木田委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 無料法律相談でございますけども、内容にはちょっと私たち役場の職員
はかんでおりませんで、民事が一番多くて、昨年21年の12月末ですけども、民事が
57件、家事が55件、あとは刑事が1件、その他で4件で117件の相談がございま
した。以上でございます。

○木田委員長 結構ですか、ほかに。 木澤委員。

○木澤委員 すみません。61ページの住基ネットのカードの発行枚数ですね、何枚を予
定してて、21年度と比べてどう違うのか、教えていただけますか。

○木田委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 住基ネットワークのカード発行枚数につきましては、ことし2月25日
で120枚を発行しております。昨年と比較いたしますと。来年度ですか。来年度は月
ですね、住基ネットでございます、月11枚発行して、132枚発行でございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、2月の時点で125で、来年度1年間で132と、むしろ大きくふえて
いるというふうに先ほど報告していただいたかと思うんですけど、通常、そんなに変わ
ってないと思うんですけど、その辺のところ。

○木田委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 今、まだ枚数的にはe-Taxとか入っておりますので、ちょっとふえ
ることがございます。3月15日まででございますけども、まだe-Taxの件で、e-

T a x になりますと住基カードを発行しなくては e - T a x を受けられませんので、その分が、まだちょっと今残っておりますので、結構ふえてくると思います。昨年と比べますと、やっぱり大分と、部長も説明ありましたように、ふえておりますので。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 すみません。来年度の見込みのことでお尋ねをしているんですけども。

○木田委員長 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 すみません。平成 20 年度の発行枚数が 127 枚です。21 年度は、今、課長申しましたように、1 月末で 125 枚、3 月末を見込みますと、今、e - T a x で住基カードの発行がふえてきております。そういったことで、130~40 枚は最低いくのではないかと見込んでおります。そして、平成 22 年度におきましては、予算の段階では 132 枚を見込んで計上しておりますけども、来年度も e - T a x の関係等で、その 132 枚は上回るのではないかと見込んでおります。すなわち、平成 20 年度で 127 枚ですので、それ以上ふえるということで、私の方も説明をそうさせていただいた次第でございます。今後も、この活用については、少しでも多くふやしていくようにしていかなければならないということで、平成 21 年度、その取り組みとしましては、従前にもまして、窓口でのティッシュ配布等における啓発、それから住基カードの発行についてのポスターを飾るなどして、住民さんに普及を努めてきたところでですけども、今後も、もっと啓発をしていかなきゃならないと、考えていかなければならないと、このように思っています。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 これは、以前から費用対効果の関係で、少ない枚数で維持費がかなりかかっているということで、意見を申し上げてきたんですけども、今回、先ほど e - T a x ですか、e L - T a x か、あれにかわるということで、それにも必要だというふうに説明はいただいたんですけども、その以前のポータルシステムですか、あれのときは何か特典があったかのように説明があったと思うんですけど、今回、そういった特典については、継続というのは何かあるんですか。

○木田委員長 清水住民課長。

○清水住民課長 すみません。カードによっては、Aカードというのが写真なしのカードでありまして、Bカードというのが写真ありでございます。その写真ありのカードにつきましては、免許証等をお持ちでない方については、身分証明書のかわりとしてお使いいただけます。それと、あと住基ネットを使ってですけども、国・県の機関では、旅券

の発行、発給ですね、国民年金、厚生年金の支給等、恩給、共済組合の支給等、司法書士試験及び建築業法、技術検定による分については、住基ネットを使って住民票の省略などをして使っておられます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 いろいろとデータについても、コンピュータ処理をされていくような時代になっていくとは思いますが、そうした有効性というんですかね、便利になるよということは、どんどんお知らせして、もちろん個人の方が発行されるか、されないか、そのところに、義務ではありませんので、注意をしていただきたいと思うんですが。今後も国の方にですね、やはり、これは利用率が少ないので、市町村としても負担が大きいということについては、どんどん声を上げていただいて、より効率的に運営ができるようにしていただきたいと思います、国の方に、声も上げていただきたいと思いますというふうをお願いをしておきたいと思います。

○木田委員長 ほかにございませんか。 小林委員。

○小林委員 54ページですね、駐輪場の委託料についてなんですけれども、この委託料の積算根拠についてなんですけれども、1日に何名の方が働かれるかという人数と、その方々の1時間当たりの単価、またその単価設定の値段は、いつから同じ値段なのかをまず教えていただきたいと思います。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 駐輪場の委託料の積算単価ですけれども、まず、従事者につきましては1日5名、そして積算単価につきましては1時間当たり750円で積算をしております。この750円につきましては、平成19年度から据え置きをしている状況であります。以上です。

○木田委員長 小林委員。

○小林委員 障害者の方々に対して委託していただいているということは経緯も含めて、ありがたいことなんですけれども、この平成19年にですね、臨時職員さんの賃金も下げるということで、あわせてお願いをされたようなことだと思っておりますけれども。年々、臨時職員さんの待遇もよくなっている中、やはり障害者の方たちの待遇についてもちょっと考えていただけないかなというふうに思ってるんですよね。この厳しい社会情勢の中で、やっぱり障害者の方々の雇用の方も大変だと思いますので、やっぱり一般の生駒郡のほかの駐輪場のシルバーさんと比較して、賃金を下げた経緯もあると思いますのでね。やはり障害者の方々を、だれと比較するというか、比べるかをもう一度考えていた

だいて、また、障害者の方、委託先の方々と、もう一度相談していただきたいというふうに、要望だけさせていただきます。

○木田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木田委員長 ないようですので、これをもって第2款総務費についての審査を終わります。

次に、第3款民生費について説明を求めます。 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 それでは、第3款民生費につきましてご説明を申し上げます。

座らせていただきまして説明をさせていただきます。

第3款民生費につきましては、予算書15ページにもございましたように、本年度は23億7,182万7,000円の計上となっております、前年度の予算額と比較しまして4億1,822万円、21.4%の増となっております。

主な増額の要因といたしましては、子ども手当の創設に伴います扶助費の増でございます。それでは、各科目ごとにご説明を申し上げます。

67ページから68ページでございます。第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費であります。本年度予算額は3億4,932万1,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして432万2,000円、1.3%の増となっております、予算の財源内訳は、国庫支出金で914万円、県支出金で7,118万3,000円、あわせて8,032万3,000円、その他で16万9,000円、一般財源では2億6,882万9,000円となっております。

主なものは、職員にかかります人件費、国保特別会計等への繰出金及び社会福祉協議会等への補助金であります。地域福祉の推進役であります社会福祉協議会と連携し、地域福祉の向上に向け、取り組んでまいります。

なお、生駒郡社会福祉協議会補助金につきましては、これまで総務費の郡町村会負担金の中で予算計上しておりましたが、本年度より民生費で計上することとなりました。

また68ページの第28節繰出金では、国民健康保険事業特別会計に対する繰出金で、基盤安定繰出金、職員給与費等繰出金、出産育児一時金繰出金、財政安定化支援事業繰出金として、制度上の負担割合に応じて繰り出すもののほか、その他一般会計繰出金として平成20年度における介護納付金にかかります赤字分として1,292万6,000円を計上しております。

次に69ページ、第2目国民年金事務取扱費であります。本年度予算額は918万5,

000円を計上しております。前年度と比較して34万2,000円、3.9%の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で630万円、一般財源で288万5,000円となっております。

厚生労働大臣からの委任を受けて、第1号被保険者の資格関係届や保険料免除などの手続きを行うほか、年金の受給や納付期間に関する相談の対応などに努めているものがあります。歳出予算の主なものは、人件費と電算ソフト使用料であります。

次に、69ページから70ページの第3目老人福祉費であります。本年度予算額は6,748万3,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして489万9,000円、6.8%の減となっております。予算の財源内訳は、県支出金で109万5,000円、その他314万2,000円、一般財源で6,324万6,000円となっております。これは、前年に続き、老人保健特別会計への医療費分及び事務費分繰出金が減になったことが主な要因でございます。

70ページの第13節の委託料でございますが99万円を計上しております。敬老会は、催しもの大衆演劇が好評でありましたことから、本年度も大衆演劇を企画したいと考えており、開催業務委託料77万4,000円を計上しております。次に、第19節負担金補助及び交付金では、3,693万9,000円を計上いたしました。主なものは三室園組合への負担金、斑鳩町老人クラブ連合会への助成を計上させていただいております。次に、第20節の扶助費では2,691万4,000円を計上しております。養護老人ホームへの施設入所にかかります措置費1,014万9,000円のほか、ひとり暮らし老人等日常生活用具給付事業及び訪問理美容サービス事業、また愛の訪問サービス事業、高齢者優待券交付事業、在宅寝たきり老人介護手当の支給など、引き続き高齢福祉の事業として取り組んでまいります。また第28節繰出金では、老人保健特別会計に対します制度上の負担で114万6,000円を計上いたしております。老人保健制度における平成20年3月までの受診のうち、月おくれで請求される医療給付及びそれに付随する事務にかかります費用でございます。

次に、70ページから71ページの第4目老人憩の家運営費であります。

本年度予算額は1,817万4,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして34万6,000円、1.9%の減であります。予算の財源内訳は、その他で2万4,000円、一般財源で1,815万円となっております。老人憩の家につきましては、高齢者の憩いの場やレクリエーションの場として利用していただけるよう努めてまいります。

次に、71ページの下の方、第5目医療対策費であります。本年度予算額は1億5,303万円を計上しており、前年度と比較しまして3,135万2,000円、25.8%の増となっております。予算の財源内訳は、県支出金で3,966万4,000円、その他で92万7,000円、一般財源で1億1,243万9,000円となっております。県の補助を受けながら、高齢者、子ども、障害者、母子家庭の医療費の自己負担分を助成し、経済的な負担の軽減と受診機会の確保に努めているものであります。

このうち、子どもの医療費助成については平成22年4月診療分から中学生の医療にまで拡大することとし、必要額を従前の乳幼児医療費助成必要額に上積みをして計上いたしました。このことにより、安心して子育てできるまちづくりのより一層の推進を図ります。なお本町では、引き続き、町単独で障害者の資格要件を拡大したり、一部負担金を控除しないで全額助成を行ってまいります。

次に、73ページの第6目人権対策費であります。本年度予算額は78万円1,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして3万6,000円、4.8%の増であります。予算の財源内訳は、県支出金で27万1,000円、一般財源で51万円となっております。今なお、部落差別をはじめ女性や高齢者、障害者、外国人等に対するさまざまな差別や人権侵害が根強く残っており、特に最近は、児童虐待、高齢者に関する事件が多発しているところであります。引き続きあらゆる差別の撤廃や人権侵害に対するなお一層の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に、73ページ下の方から74ページにかけて、第7目あゆみの家管理運営費であります。本年度予算額は43万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして1万6,000円、3.8%の増であります。予算の財源内訳は、その他で2,000円、一般財源で43万5,000円となっております。これはトイレ用節水バルブ設置に伴う増であります。

次に、74ページから76ページの第8目障害福祉費であります。本年度予算額は3億1,154万2,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして5,110万8,000円、19.6%の増であります。予算の財源内訳は、国庫支出金で1億2,781万1,000円、県支出金で6,422万8,000円、あわせて1億9,203万9,000円、その他で644万2,000円、一般財源で1億1,306万1,000円となっております。

これは、自立支援法に基づくサービスの利用者が増加したことにより、障害者介護給付・訓練等給付費が増加したことが主な要因でございます。

また、74ページの下の方から75ページの第13節の委託料では4,097万7,000円を計上しております。障害者の日中の創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等を行う地域活動支援センター事業や、障害者の外出を支援する障害者移動支援事業、障害者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う障害者相談支援事業及び高齢者や障害者団体に対するリフト付きバスの運行事業の委託料が主なものとなります。なお、地域活動支援センター事業を行ってありました「虹の家」につきましては、本年度より生活介護サービス事業者に移行することから、地域活動支援センター事業の委託料は前年度より減額となっております。

75ページ下の方から76ページにかけての第19節負担金補助及び交付金では、208万6,000円を計上しております。地域活動支援センターの運営に対します他市町村への負担金や王寺周辺広域休日応急診療施設組合に設置しております自立支援認定審査会に要します費用の当町負担金及び西和7町で設置しております西和7町障害者自立支援協議会の当町負担金が主なものでございます。

76ページの第20節の扶助費であります、2億6,045万9,000円を計上しております。居宅介護や施設入所支援などのサービス利用者に対します介護給付・訓練等給付費の給付が主なものであります、サービスの利用者が前年度より増加しており、また先程も申し上げましたように、地域活動支援センター「虹の家」が、本年度より生活介護サービス事業者に移行することから、「虹の家」の利用者に対する介護給付・訓練等給付費の増加を見込み、昨年度より増で予算を計上しております。

その他といたしまして、重度心身障害者や重度心身障害児を監護する者に対して支給される重度心身障害者等福祉年金や腎臓疾患による人工透析や心臓疾患によるペースメーカー植え込み手術等にかかる更生医療費の給付などがございます。引き続き制度内容の周知等必要な情報提供を行うとともに、さまざまな相談に対応しながら、障害者の自立支援、社会参加の促進・支援に努めてまいります。

次に、77ページから78ページの第9目ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費であります。本年度予算額は3,454万5,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして100万8,000円、2.8%の減であります。予算の財源内訳は、その他で716万5,000円、一般財源で2,738万円となっております。

これは臨時職員にかかります賃金と施設の管理運営に要します経費が主なものであります。料金体系の見直しや敬老記念品として、ふれあい交流センター入浴券の配布により、最近では利用者の約8割以上が町民の皆様となっております。

その利用状況であります。1月31日現在での館全体の利用者数は3万3,304人、前年度と比較しますと156人、0.5%の減となっております。その内訳は、入浴者数は3万1,074人、前年度より28人の増、娯楽室の利用者は1,688人、前年度より194人の増、小広間の利用者は542人、前年度より378人の減となっております。今後も多くの町民の皆様にご親しまれる施設として引き続き、円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、78ページの第10目介護保険事業繰出費であります。本年度予算額は2億4,792万円を計上しており、前年度予算額と比較しまして811万1,000円、3.4%の増となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。この増の要因としましては、介護給付費繰出金の増によるものでございます。本費目から介護保険事業特別会計に繰り出すもので、保険給付の12.5%に当たります介護給付費繰出金1億8,971万6,000円のほか、職員給与費及び介護保険事務費にかかります繰出金、地域支援事業費にかかります繰出金であります。

次に、78ページから79ページの第11目総合保健福祉会館管理運営費であります。本年度予算額は3,263万3,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして185万4,000円、5.4%の減であります。予算の財源内訳は、その他で91万7,000円、一般財源で3,171万6,000円となっております。これは管理運営に要します経費が主なものであります。開館して1年半がたち、保健・福祉の拠点として小さな子どもからお年寄りまで多くの皆様にご利用いただいております。また、昨年は新型インフルエンザが猛威をふるい、全国的に感染の拡大が懸念されます中で、一早く一度に多くの乳幼児や小学生から中学生に新型インフルエンザワクチンの集団接種を生き生きプラザ斑鳩で実施することができました。集団接種は保護者同伴ということで、比較的若い年齢層の皆様にもご来館していただき、保健・福祉の拠点としての当館を知っていただくよい機会にもなったのではないかと考えております。

4月から1月末現在での館全体の利用者数は4万8,147人となっております。その内訳では、会議室・大会議室・視聴覚室利用者が9,140人、保健センターが2万2,309人、子育てルームが6,529人、歩行浴・介助浴が2,065人、足湯が8,104人となっております。今後も、この施設が町民の皆様にご気軽に利用できる施設として、その運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、79ページから80ページの第12目後期高齢者医療費であります。本年度予算額は2億3,442万9,000円を計上しており、前年度と比較しまして1,02

7万4,000円、4.6%の増となっております。予算の財源内訳は、県支出金で2,698万9,000円、一般財源で2億744万円となっております。後期高齢者医療制度の医療給付に要しました費用にかかる町の法定負担分を奈良県後期高齢者医療広域連合に納付するほか、この制度に係ります町の事務経費、広域連合の運営にかかる経費の負担、そして低所得者に対する保険料の軽減措置にかかる補てん分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものでございます。

続きまして、80ページから82ページにかけての第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費でございます。本年度予算額は2,295万6,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして419万7,000円、22.4%の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で16万8,000円、県支出金で213万円、あわせて229万8,000円、一般財源で2,065万8,000円となっております。

主な増額の要因といたしましては、人件費及び幼児2人同乗用自転車の普及を促進し、幼児の交通安全と町民の交通安全に対する意識高揚を図る幼児2人同乗用自転車購入費の助成事業にともなう経費が増となったものでございます。81ページの第11節の需用費では18万5,000円を計上いたしております。次世代育成支援後期行動計画の周知を図るために、後期行動計画概要版の印刷製本費を計上しております。

次に、82ページの第2目児童手当費であります。本年度予算額は、3,493万5,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして1億5,727万5,000円、81.8%の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で1,603万3,000円、県支出金で917万7,000円、あわせて2,521万円、一般財源で972万5,000円となっております。本年度より新たに創設されます子ども手当の支給に伴い、2月・3月の2カ月分の児童手当をこの科目で計上しているものであります。

次に、82ページ下の方から85ページの第3目保育園費であります。本年度予算額は3億1,506万4,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして63万8,000円、0.2%の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で1,623万9,000円、県支出金で884万9,000円、あわせて2,508万8,000円、その他で1億44万5,000円、一般財源で1億8,953万1,000円となっております。

これは、職員にかかります人件費及び臨時保育士の賃金及び広域入所委託料が主な経費であります。2月1日現在での入園児童数であります。たつた保育園135名、あわ保育園159名の合計294名となっております。保育園では、保護者の仕事と子育て

の両立を支援するため、乳児保育や延長保育、一時預かりなどの特別保育事業を取り入れるとともに、電話相談や園庭開放、家庭支援講座等をとおしまして、地域での子育て支援事業の充実にも努めております。また、84ページの第13節の委託料では5,563万3,000円を計上しており、勤務時間、勤務先等の都合で他市町村の保育園に委託する広域入所委託料が主なものでございますが、保育園の管理に必要な各種の保守点検業務等の委託料も計上しております。

次に、85ページ下の方から86ページの第4目学童保育運営費であります。本年度予算額は2,145万4,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして4,473万円、67.6%の減となっております。予算の財源内訳は、県支出金で663万5,000円、その他で1,142万5,000円、一般財源で339万4,000円となっております。主な減額の要因といたしましては、学童保育室の建築完了に伴います委託料、工事請負費等の経費が減となったものでございます。学童保育室につきましては、共働き家庭の一般化、就労形態の変化により、現在、多くの児童に利用していただいております。平日は、放課後から午後6時30分まで、土曜日や夏休み等の学校休業日は、午前7時45分から午後6時30分まで開室し、保護者の皆さまのニーズに対応しながら、児童の健全育成に努めております。

次に、86ページから87ページの第5目子ども手当支給事業費であります。本年度予算額は5億1,793万6,000円を計上しております。予算の財源内訳は、国庫支出金で4億963万2,000円、県支出金で5,414万9,000円、あわせて4億6,378万1,000円、その他で3,000円、一般財源で5,415万2,000円となっております。子ども手当は、次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援する観点から、本年度より創設されます事業であります。0歳から中学校修了前の子どもを対象に、平成22年度は一律月額1万3,000円を、受給者の所得制限を設けずに支給するもので、4月から1月までの10カ月分を予算計上しております。

次に、87ページの第3項災害救助費についてであります。本年度予算額は2,000円を計上いたしました。万が一の災害の発生に備え、早急な対応が図れるように名目予算となっております。

以上、簡単ではございますが、第3款民生費のご説明とさせていただきます。

何とぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○木田委員長 説明が終わりましたので、第3款民生費について質疑をお受けします。

木澤委員。

○木澤委員 予算書の68ページの部長も説明されたんですけど、生駒郡社会福祉協議会補助金ですね、これは町村会の方で計上していたのをこちらの方に直で計上するというふうになったんですけど、これはそもそもどんなことをしておられるところなんですか。

○木田委員長 佐藤福祉課長。

○佐藤福祉課長 郡社協の事業内容のご質問ですけど、大きくは二つありまして、一つは郡の障害者団体等に対する補助金、それと郡社協の方の研修、この二つが大きい内容でございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 これは社協の方で計上していただくようなものではないんですかね。町の一般会計からこうして計上するのがふさわしいんですか。

○木田委員長 佐藤福祉課長。

○佐藤福祉課長 昨年度までは町から町村会、町村会から郡社協という形になっていました。監査でも、言えば途中とおっているだけだというようなものを、すっきりさせようやないかというようなお話が以前から出ておりました。そういうことで町村会を途中とおしていましたけれども、それは除きまして、生駒郡4町について、すべて各町から郡社協の方へ支出するという形で整理したということでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 それはわかるんですけど、町が補助金として計上するべきものなのかな。各町の社協のやってることに対して、生駒郡の4町で調整何かされて、やってる内容のことではないんですか。それとはまた各町との社協と連携してやってるようなものでもないんですか。

○木田委員長 佐藤福祉課長。

○佐藤福祉課長 先ほど一番初めにお話させていただいた事業内容の話と関連すると思いますが、生駒郡として組織されておられる障害者団体とかがいろいろございます。今の委員のお話ですと、例えば、ひとつの郡の団体に対してA町とB町と4町がそれぞれ出すということじゃなくて、郡としてその郡の障害者団体等に対して一括でそれぞれにお支払いさせていただいているということ言えば、郡社協から団体へですね。郡の団体に対して出しているということでございます。

もうひとつは、郡社協として、各その下に各町の社協がございますけれども、その研修ですね。それをいたしておるわけで、それが大きなものでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしますと後半で、課長が今おっしゃっていただいた分の、各町の研修何かもされているということであれば、各町の社協の方。

○木田委員長 佐藤福祉課長。

○佐藤福祉課長 各町の研修ということではなくて、郡社協として4町が合同で統一的な研修をすると、そういう形でございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 どっちが計上するべきやということと言うと、これでわかりやすいのはわかりやすいので、その辺についてはどちらがふさわしいのかというのは、また今後研究をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、社会福祉協議会についてなんですけれども、これも補助金を毎年結構な金額で出しているんですけれども、去年も予算書を見せていただきたいというふうに要望させてもらった経緯があるんですが、これについてもやはり補助金がどのように使われているのか、きちっと調査をしたいなというふうに思うので、予算書を資料として出させていただきたいと思うんですけれども、それはできますか。

○木田委員長 佐藤福祉課長。

○佐藤福祉課長 予算書はいろんな社会福祉協議会、いろんな事業をしておられまして、量的にすごくございます。そういうことですので、ちょっと検討させていただいて、実際それを見ていただいて、すぐにここに使っているというのがなかなかわかりにくいかなと思うので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 資料として膨大になるということでしたら、私もその担当課の方に行かせてもらってまず見せていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、70ページの敬老会開催業務委託料ですけれども、先ほども好評につき22年度もやられるということですが、21年度では34万6,000円の計上やったと思うんですけれども、それはふえているのはどういうことなんですか。

○木田委員長 佐藤福祉課長。

○佐藤福祉課長 先ほど部長からも説明がありましたように、非常に演劇関係が好評だったと。アンケートさせていただいてもほとんどの方が今までどおりのような形をご希望されているということで、平成22年度につきましてはその演劇関係について充実させていただきたいということで、今まででしたら家族4人でやっておられる演劇関係だっ

たんですけれども、そうではなくて、例えば、全国まわっておられるような劇団をお呼びしたいなということを考えていまして、その関係で費用が上がっています。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 言うたら規模を大きくするというようなことだと思うんですね。参加される方にまたアンケートをとっていただいて、是非その評価なども聞いていただいて、充実していただくことについては結構なことだと思いますので、わかりました。

次に、同じく70ページの扶助費のところなんですけれども、平成21年度では緊急通報装置の事業が48万6,000円計上されていたんですけれども、22年度はそれがないんですけれども、これはどういうことなのか。

○木田委員長 佐藤福祉課長。

○佐藤福祉課長 緊急通報装置につきましては、平成21年度、今委員おっしゃっているようにここに計上しておりました。それにつきましては町単独事業としてやっておった関係でここに計上させてもらっていたわけなんですけれども、平成22年度からは介護保険の事業の中でできるということで、介護保険の特別会計の方で事業をするということで、この科目からはなくなったということでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。そしたら規模的にも別に縮小する等はないということですね。

続きまして、72ページになるんですけれども、子ども医療費の助成についてですね。これはよく決断をしていただいて、踏み切っていただいたなど、ものすごく、非常に高く評価をしているんですけれども、これは担当の常任委員会でも制度のスタートに当たっての料金の支払い方法ですね、システム的には説明はされていたんですけれども、どういうふうになるのでしょうか。

○木田委員長 植村国保医療課長。

○植村国保医療課長 今回拡大させていただきました小学生、中学生につきましては、いったん医療機関で自己負担額、3割分を払っていただいて、その領収書等を添付した請求書を役場へ出していただくということでお支払いをするという形をとります。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 22年度からスタートされるということで、なかなかシステムのなところについては難しいというふうに理解はしているんですけれども、やはり県の方に対して今県がとっているせめて償還払い、行く行くは窓口払い等もなくしていただきたいというふうに思うんですけれども、県の方にそのシステムが採用できるように要望上げていっ

ていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○木田委員長 植村国保医療課長。

○植村国保医療課長 これ以外の福祉医療につきましては、委員がおっしゃいましたように、いったん窓口での自己負担はしていただきますけれども、特段の請求はなしで償還払いをさせていただくという方法をとっております。これにつきましては、小・中学生の医療費分につきましても対象にならないかということで、既に県の方には私どもからご相談申し上げております。ただ、県だけではなくて、すべての、奈良県内のすべての医療機関、医師会でありますとか、歯科医師会、整骨師会、薬剤師会という団体がございますが、それらも合意していただく必要がございますので、この4月すぐには間に合わないということですが、私どもの希望としましてはできるだけ早い段階でこの他の福祉医療費助成で採用している方式にしていきたいというふうに思って、県の方には強く働きかけていきたいというふうに思っております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 ぜひお願いをしておきたいと思います。あと、同じ72ページのところに福祉医療資金貸付金が計上されているんですけども、これは平成19年度、20年度、21年度と段々金額が少なくなっているんですけども、実際にこれを利用される方も減ってきているのかなと思うんですけども、それについてはどういうふうに見ておられますか。

○木田委員長 植村国保医療課長。

○植村国保医療課長 もともとこの制度ができましたときには、いろんな条件があったんですけども、その条件に合致した方につきましては医療機関で一部代金は払わなくて、その分を直接医療機関から役場の方へ、町の方へ請求があるというシステムを取っている方がおられました。平成17年に今の現行方式をとったときにそういう方たちも、いったん自己負担は医療機関の窓口で払ってくださいと、その後償還払いをしますよという形をとったんですが、いったん払わなければならないということが生じたので、今まで窓口でいったん負担しなくてもいいという方も払わなければならないことになったことで、こういう貸付金という制度を設けたものでございます。今、それから約3年、4年とたつにあたりまして、この貸付を希望される方というのは確かに減ってきておりますので、予算額もだんだんと減ってきているというのが現状です。ただ、もちろん、新たにお子さんが生まれたりとか、あるいは障害になられたりということで、この福祉医療の対象者として登録される方につきましては、窓口の方でもし支払が難しければこうい

う方法もありますよということについてのPRはさせていただいております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 私も実際にこういう制度がありますよと紹介させてもらったこともあるんですけど、知らなかったという声がちょこちょこ聞かれますので、また制度の周知について充実をしていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

75ページのリフト付きバス運行業務委託料ですけれども、昨年もいろいろ質問をさせていただいて計上の仕方については整理はしていただいたと思うんですけども、どういう考え方になったんでしょうか。

○木田委員長 佐藤福祉課長。

○佐藤福祉課長 平成21年度はリフトバスを運転しておる職員の人件費をすべて計上させていただいたわけですけれども、平成22年度につきましては過去3年間の実績を社協の方で調べていただきまして、結果的に2分の1前半になるんですけれども4月から9月分についての人件費については、こちらで計上させていただくという形になっております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 これは、町の事業として、町が責任を持ってやっているという事業になるんですか。

○木田委員長 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 このバス運行につきましては町が実施主体でありますけれども、その委託運行を社会福祉協議会をお願いをしていると。ただ、バスにつきましては社会福祉協議会がリフト付きバスを所有しているという中で、今申しました今回の478万円につきましては、この人件費とそれからそのバスの運行に係ります一部経費も含んでおります。先ほど課長が申しましたように今回人件費につきましては、過去3カ年のリフトつきマイクロバスの運行日数、時間を勘案しまして1年間の時間と案分しますと約50%程度の時間で運行していると、その時間に対しまして職員の人件費を割り当てたと、このようにしております。3カ年の平均でございます。そういった形で割り当てたということでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、説明を聞いてもやっぱりわかりにくいなど。社協の方に幾らの金額で委託をしましたよということで補助金として出して、社協の中で人件費として分けるというんですか、そういう計上の仕方の方がわかりやすいのかなというふうに思うのですけ

れど。これだとリフト付きバスの分と、社協の補助金の中にも入ってるんですね。その人件費の半分が。それを合わせてみないとわからないというようなことよりも、もう補助金の中でくくって、補助金の中でまとまって、こういうリフト付きバスの運行委託業務ということで、ひとつにまとめられるというんですか。計上の仕方としてはそういう方がわかりやすいかなというふうに思います。

○木田委員長 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 社会福祉協議会の予算の組み立て方の関係でございませけれども、委託事業につきましては、それぞれ事業ごとに社会福祉協議会の予算の方で計上するというふうになっておりまして、先ほど申しましたリフト付きマイクロバスの管理運行事業につきましても町から委託したということで、委託契約に基づいての運行でございませすれば、この金額を明確にするという社会福祉協議会の予算の観点から町としても個々に予算計上をさせていただく。ほかにまだ手話通訳奉仕員の養成事業、これも後ほど出てまいりますし、要約筆記奉仕員の養成事業も町の委託で社会福祉協議会にお願いしておりますけれども、予算としてはどちらにも出てくるということになりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 これ以外にもそうした部分があるということで、ただ予算的にその事業をするのにどれくらいの費用がかかっているというふうに、もうちょっとわかりやすく、実際に使っているのがこういうふうやからこう分けていますという説明はもらったんですけど、計上の仕方としてはどうなのかなと、私ももうちょっと整理をして考えてみたいと思いますので、今後また機会をとらえまして質問させていただきたいと思います。

次に75ページの19節の負担金補助及び交付金のところで、これも21年度に小規模グループ等の支援事業補助金ということで22万8,000円上がっていたんですけど、これは22年度は計上されていませんけれども、これはどういうことなんですか。

○木田委員長 佐藤福祉課長。

○佐藤福祉課長 この分につきましては、平成21年度当初予算には計上させていただいておりました。しかし、ここの補助金は小規模グループホームとかケアホームなんですけれども、運営的に厳しいということでこういう形の補助金が今まで出ていたわけなんですけれども、平成21年度の障害のサービス単価の改訂で、特に今言いましたような分につきましては大きく改善をしたということで、平成21年度も実質はもう支出はしておりませ。予算をつくる時点では確定していなかったもので、予算書的には載ってお

ったけれども、21年度当初からそのサービス単価が改正されたということで予算執行はしておりません。22年度については21年度に実際に動いてますので、これについては予算はなくなったということでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。それでは次に、77ページのふれあい交流センターいきいきの里なんですけれども、昨年入浴料・入館料が改訂されて、以前から囲碁・将棋をされる方が多いということで困っている状況があるのを改善しようという目的があったと思うんですが、その後の状況としてはどうなっているのですか。

○木田委員長 佐藤福祉課長。

○佐藤福祉課長 実際の利用者数の動向なんですけれども、入館料に変更した翌月くらいは若干の減ぐらいで推移しておりましたが、それ以降につきましては利用者数については半減しております。以上です。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうすると、以前のような状況は改善されていると思っていいんですか。

○木田委員長 佐藤福祉課長。

○佐藤福祉課長 はい。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 続きまして82ページの幼児2人乗同乗自転車購入費助成金ですけれども、これも新しくやっていただいて、こうして補助を出していただくことについては評価をさせていただいてますけれども、実質1月1日から施行されているかと思えますけれども、申請等は今のところどんな状況になっていますか。

○木田委員長 清水福祉課参事。

○清水福祉課参事 1月1日から施行しておりますが、今4件申請を受けて、3件の支払をしております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。既にもう4人の方が利用されているということで、今後も広報等で十分周知をしていただけると思えますけれども、多くの方が利用していただけるようお願いしておきたいと思えます。

84ページですけれども、13節の委託料で21年度に延長保育の夕食調理業務委託料190万円計上されていたんですけれども、これは22年度になくなってますけれども、これについての考え方をお尋ねしておきたいと思えます。

○木田委員長 清水福祉課参事。

○清水福祉課参事 昨年までは延長保育夕食委託ということで業者に委託しておりました。その中で年々延長保育の人数、そしてまた食事をとる園児も少なくなっているという状況の中で、例えば過去3年で申し上げましたら、食事の利用者が19年度で教員あわせて1日で6.7人。20年度で3.6人、21年度の見込みでございますが2.3人という状況で189万円という委託しておったという中で、22年度からはこれを廃止をいたしまして、現員の調理員さんに夕食を作っていただくというふうな考えで、今年度予算計上しておりません。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 現在いてはる給食調理員さんにつくってもらうという方向ですけれども、夜つくっていただける形になるんですか。

○木田委員長 清水福祉課参事。

○清水福祉課参事 いつも夕食を出すのが、だいたい7時ごろにいつも出しておりました。その中で勤務時間は5時半という中で、勤務時間内に調理員に用意していただいて、おかず等冷めることもあろうかと思いますが、それは電子レンジ等で加熱いたしまして、保育士が出すというふうにいたしたいと思っております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 今いる調理員さんがつくってくれるということで、献立等についてもアレルギー等の対応なんかもしていただいたものを温かい状態を出すということですね。

○木田委員長 清水福祉課参事。

○清水福祉課参事 ことしまで委託している夕食も町の栄養士が献立をいたしております。ただ、つくるのが今の調理員と委託業者と違うだけで、栄養士がすべて献立をいたします。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしてされることについて人数が減ってきている中で移行されるということですが、保護者会とか保育所運営委員会等には説明はされているのでしょうか。

○木田委員長 清水福祉課参事。

○清水福祉課参事 この傾向を昨年度の保育所運営委員会には利用者数の実態報告ということで報告をして、来年度どのような考え方をしていくかということ報告しております。そしてまた、保護者会の会長さんに対しては22年度はこういうふうな方向性で行くということも報告いたしております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 その中で了承はされていると理解をさせてもらってよろしいですか。

○木田委員長 清水福祉課参事。

○清水福祉課参事 そのように考えております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 わかりました。あともう少しあるんですけれども、85ページの19節に県解放保育研究集会参加負担金というのが計上されているんですけれども、これは主催はどこで、何人の方が参加をされているのでしょうか。

○木田委員長 清水福祉課参事。

○清水福祉課参事 主催は奈良県解放保育研究会でございます。そして参加人数は1日6名参加をいたします。1人当たり4,000円でございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 これにつきましても、昨年も同じような形で計上されていたと思うんですけれども、やはりひとつのところに偏ってというのではなくて、いろんなところに研修に行くべきではないかなというふうに思うんですけれども、その辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○木田委員長 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 保育士が参加しているこの研究集会ですけれども、質問者がおっしゃいますように、それぞれ職員の資質向上のためにはあらゆる研修を受けていただくのが基本でございますので、今後そういったことも踏まえまして研究を重ねていきたいと思っております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしましたら、よろしく願いしておきます。以上です。

○木田委員長 よろしいですか。ほかに。 小林委員。

○小林委員 81ページの報償費、要保護児童対策地域協議会委員謝金なんですけれども、まず、これどのような方々にお支払いされているのかをお願いします。

○木田委員長 清水福祉課参事。

○清水福祉課参事 この要保護児童対策地域協議会委員謝金ということでございますが、この委員構成は行政機関、教育機関、関係機関ということで16人の委員で構成されています。その中で行政機関、教育機関は公務員ということで無償でございます。それ以外の例えば医師会とか歯科医師会とか民生児童委員さん、そして、いかるが園の園長さ

んになっていただいております。その4人の方に対して謝金の支払をしております。

○木田委員長 小林委員。

○小林委員 代表者会議等を年2回ぐらいされると思うんですけど、こちらから案内を出した各種団体組織の方々はほとんどの方は出席していただけているんですか。

○木田委員長 清水福祉課参事。

○清水福祉課参事 ほぼ全員出席をしていただいております。

○木田委員長 小林委員。

○小林委員 昨年ものことも痛ましい事件がありましたけれども、警察の方は出席していただけてるんですか。

○木田委員長 清水福祉課参事。

○清水福祉課参事 今年度、この協議会の立ち上げをいたしました。残念ながら西和警察の生安課でございますが欠席でございます。

○木田委員長 小林委員。

○小林委員 警察の方でも何らかの事情があるのかもしれませんが、やはり昨年欠席されたんですでしたら、ぜひ来年度は出席していただけるように、課長の方から強くお願いしていただきたいなというふうに要望させていただきますけれどもどうでしょうか。

○木田委員長 清水福祉課参事。

○清水福祉課参事 この代表者会は年1回ということで、また来年、今年度5月か6月に開く予定でございますので、それはこちらから警察の方をお願いに上がって、出席をしていただくようにということでいたしたいと思っております。

○木田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木田委員長 ないようですので、これをもって第3款民生費についての審査を終わります。

次に、第4款の衛生費について説明を求めます。 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 それでは、第4款衛生費につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、座らせていただいております。第4款衛生費につきましては、15ページの歳出の表にございますように本年度は8億7,344万7,000円の計上となっており、前年度の予算額と比較しまして2,482万円、2.9%の増となっております。

それでは、各科目ごとにご説明を申し上げます。まず、88ページから89ページに

かけてでございます。第1目保健衛生総務費についてでございます。本年度予算額は、1億4,405万2,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして、709万3,000円、5.2%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で70万2,000円、一般財源で1億4,335万円となっております。職員の人件費関係としまして1億1,153万4,000円、王寺周辺広域休日応急診療施設組合交付金・分担金としまして1,721万6,000円、西和衛生試験センター組合分担金として1,311万2,000円の計上が主なものでございます。

次に89ページから90ページ、第2目感染症予防費についてであります。本年度予算額は5,178万1,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして、1,257万円、32.1%の増となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源となっております。子どもから高齢者まで感染症の発生とまん延及び罹患後の重症化を予防するために、各種予防接種を実施してまいります。平成22年4月から、乳幼児に対しましては、罹患すると死亡したり、重大な後遺症が心配される細菌性髄膜炎への対策といたしまして、その主な原因であるヒブ、いわゆるB型インフルエンザ菌による感染を防ぐため、生後2か月から5歳未満までの子どもを対象にヒブワクチン接種費用の一部助成を実施してまいります。さらに、高齢者では肺炎球菌による感染で重症化することが最も多いといわれておりますことから、70歳以上を対象に肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を行う一方、季節性のインフルエンザ予防接種については引き続き無料で実施し、健康の保持・増進に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年度は全国的に新型インフルエンザの感染が拡大されます中、優先接種者順にワクチン接種が開始されたこともあり、現在は新型インフルエンザも沈静化してきております。しかし、第二波の流行がまたいつ起こるか懸念もされております。このような状況の中、感染症予防対策としましては日常生活の中で基本的なうがい・手洗いの励行はもとより、抵抗力をつけるための栄養・休養の取り方などの正しい知識の普及・啓発を行うとともに、感染症に対する情報提供や迅速な対応を引き続き行ってまいります。

次に90ページから91ページ、第3目母子衛生費であります。本年度予算額は2,491万9,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして228万9,000円、10.1%の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で34万4,000円、県支出金で675万円、あわせて709万4,000円、その他で9,000円、一般財源で1,781万6,000円となっております。だれもが安心して、子どもを産み育てることができるまちづくりを目指すため、安心して産み育てる「いか

るがっ子」プラン、母子保健計画に基づき、妊娠期・産褥期・育児期それらのライフステージに応じた事業に取り組んでまいります。妊娠期におきましては妊婦の定期的な健康管理を行うため、妊婦一般健康診査の公費負担を引き続き15回助成し、みずからの健康管理に留意し、安心して出産に臨むことができるように支援してまいりたいと考えております。また、産褥期、いわゆる出産後1～2か月間におきましては、初めての出産や産後の体調の変化などにより母親の不安が最も強くなりやすいことから、専門性の高い助産師による訪問指導を充実させ、育児不安の軽減に努めてまいります。育児期においては、ボランティアをはじめとする地域の人々とのつながりや子育てをする親同士のつながりの機会をふやし、親が孤立することなく楽しく子育てができるよう、より一層、子育て支援の充実を努めてまいります。また、食育の推進においては生涯においての食習慣が確立されるともいわれる乳幼児期において、健診や各種教室等を通して食べることの大切さを親に伝えるとともに、さらに食べることに加え、かかすことができない歯の衛生についても、歯科衛生士による歯の指導の機会を増やし、子どもの健やかな成長・発達を支えていくために健康教育の充実を努めてまいります。

次に91ページから92ページ、第4目健康増進事業費であります。本年度予算額は、2,939万3,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして311万円、9.6%の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金196万3,000円、県支出金73万2,000円、あわせて269万5,000円、その他577万9,000円、一般財源2,091万9,000円となっております。生活習慣病は、日ごろの不健康な生活習慣の積み重ねによって発病すると言われております。定期的な健診を受け、自分の健康状態を正しく理解し、生活習慣を振り返り改善することで予防することができます。そこで、特定健康診査等の受診者に対しまして、内臓脂肪型肥満の要因となる生活習慣を改善するため、特定保健指導等の生活習慣病の予防対策に努めてまいりたいと考えております。さらに、「健康いかるが21計画」においても、「食べる」「動く」「たばこ」「健康管理」の4つの分野において、食生活の改善や運動習慣の定着に向けた健康教育を充実させ、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、個々の行動変容につなげてまいりたいと考えております。全国的に罹患率が増加傾向にある「がん」につきましては、生活習慣病のひとつでもありますことから、今後さらに各種がん検診の受診率の向上に取り組んでまいります。また、平成21年度から女性特有の「乳がん・子宮がん」検診の節目の年齢に対しまして、無料クーポン券・検診手帳を送付するなど、検診の受診勧奨を行うとともに、がんに対する正しい知識と情報の提

供をするなど疾病予防に努めてまいりました。本年度も引き続き女性特有の「乳がん・子宮がん」検診の節目の対象者に対しまして、無料クーポン券を発行し受診率の向上に努めてまいります。町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という健康に対する意識の向上を図り、よりよい生活習慣の獲得に向けた支援ができるように、保健事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、92ページ下の方、第5目狂犬病予防費であります。本年度予算額は、41万3,000円を計上しております。前年度予算額と比較しまして、6,000円、1.4%の減となっております。予算の財源内訳は、すべてその他であります。

狂犬病予防法に定められております狂犬病の予防注射につきまして、本年度におきましても奈良県獣医師会と連携しながら、集合注射の実施を予定しており飼い主の利便性を図りますため、従来の4カ所から1カ所増加し5カ所での実施を計画しているところであります。また、依然として犬の散歩時などのフン未処理などペットの飼い主のモラルが問われておりますが、狂犬病予防集合注射の会場をはじめ、さまざまな機会を通じましてマナー向上に努めてまいります。

次に、92ページ下の方から93ページまでの第6目火葬場費であります。本年度予算額は3,036万4,000円を計上しており、前年度予算額と比較いたしまして718万4,000円、31.0%の増であります。予算の財源内訳といたしましては、その他で347万円、一般財源で2,689万4,000円となっております。火葬場の周辺対策事業としての周辺地域の環境整備が主な増額の理由であります。

斑鳩町営火葬場につきましては、平成9年3月の稼働開始後、定期的な保守点検を行いながら今日まで適切な運営を行ってきており、本年度におきましても火葬業務委託料としまして799万1,000円、設備等の保守点検、警備などの委託料として168万円とともに、火葬設備の補修費として70万円を計上するなど、引き続き良好な稼働運営を心がけてまいります。

次に、93ページから94ページ、第7目環境対策費であります。本年度予算額は221万5,000円を計上しており、前年度予算額と比較しまして319万3,000円、59.0%の減であります。予算の財源内訳といたしましては、国庫支出金が25万円、その他が17万6,000円、一般財源が178万9,000円となっております。平成21年度竜田川流域生活排水対策推進会議でバイオディーゼル燃料精製に伴います当会議への負担金が通常50万円から287万3,000円に増加いたしました。本年度は通常負担金に戻りました。そのことによる減額が主な理由であります。

温暖化をはじめといたします地球環境問題を解決するためには、現在の環境問題は日常生活そのものが深く結びついていることを認識し、私たち一人ひとりがみずからの問題としてとらえ、生活様式のあり方を見直していく必要があります。このことから、住民一人ひとりが日々の生活スタイルを見直す機会として、環境問題に対する意識の向上、知識の習得を促進するため親子を対象とした環境教室及び大人の方々を対象としました地球温暖化防止関連の体験型学習会をそれぞれ2講座ずつ開催する計画にしております。そのために必要な講師謝金、地球温暖化防止事業委託料を計上しております。また、平成21年度に各自治会に1名ずつ委嘱いたしました第7期環境保全推進委員につきまして、2年目となります本年度におきましても地域レベルでの環境保全推進活動を支援するとともに、連絡会議や研修会などを開催し、人材・組織の育成に努めることとしており、活動助成金として35万1,000円を計上しております。

また、町内小・中学校で組織いただいております「子どもエコクラブ」につきまして、平成18年度より4年連続して奈良県を代表として、当町のエコクラブが「子どもエコクラブ全国フェスティバル」に招待されるなど、ますます活動が活発化しているところであります。その子どもエコクラブに対しましても物的や人的支援を行い、人材・組織の育成に努めることとしております。

次に、行政みずから積極的な取り組みとして、事務事業が与える環境負荷の低減・緩和を図るISO14001環境マネジメントシステムの運用につきましては、現在3期目の登録中ではありますが、ISO規格で義務づけられております年1回の定期審査を受審するための必要な費用を計上しているところであります。また、公害の未然防止として平成21年度に創設いたしました「民間建築物吹きつけアスベスト等分析調査の支援」につきまして、本年度も分析調査の補助金として25万円を計上しているところでございます。

次に、95ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費であります。本年度の予算額は1,666万5,000円を計上しており、前年度予算額と比較いたしまして160万4,000円、8.8%の減であります。予算の財源内訳は、1,666万5,000円すべてが一般財源でございます。職員の人件費といたしまして、1,404万8,000円を計上しております。また、美化推進関係として、「いかるがの里クリーンキャンペーン」、「自治会内美化キャンペーン」実施を計画しているところであります。特に、「いかるがの里クリーンキャンペーン」につきましては、平成21年度において、従来の清掃活動からイベント性のあるキャンペーンに移行し、約3千名の参加を得たと

ころで、本年度につきましても啓発イベントを一体化させたキャンペーンの実施とし、会場設営等業務委託料を計上しております。また、9月から10月を自治会内美化キャンペーン月間と位置づけ、自治会内の公園、道路、河川等の清掃活動を行っていただき、その際、発生する土砂の運搬及び処理手数料として、174万9,000円を計上しております。

次に、95ページ下の方から99ページにかけての、第2目塵芥処理費であります。本年度予算額は、4億2,923万7,000円を計上しており、前年度予算額と比較いたしまして7万2,000円の微増であります。予算の財源内訳といたしまして、その他が6,837万9,000円、一般財源が3億6,085万8,000円であります。当町の家庭から排出されます廃棄物・資源物の量は、ピーク時でありました平成11年度と比較いたしまして平成21年度におきましても30%近く減少する見込みであります。また、平成17年度にそれまで埋め立て処理からリサイクル処理に移行いたしました、その他プラスチック類の資源化率も年々上昇し、平成21年度におきましては平均90%を超える量が資源化処理されており、住民の皆さまのごみ問題に対します意識が依然高い水準で推移しておりますことに感謝しているところでございます。

しかしながら、当町が焼却灰の最終処分を委託しております大阪湾広域臨海環境整備センターにおきましても、現在の大阪沖埋め立て処分場の計画予定年度の平成33年度以降は、事業計画が未定であるなど最終処分場問題が深刻化しており、今後、焼却残渣を含む埋め立てしなければならない量をいかに減少させていくかが大きな課題であります。このことから、本年2月26日に公表されました「斑鳩町バイオマスタウン構想」に基づきまして、今後、ごみ減量化・資源化施策を進めていくこととしており、本年度におきましては平成20年度から実施しております公共施設や河川敷などの剪定枝葉・刈草に加え、家庭から発生する庭木・草類についても分別収集し、堆肥化処理に移行いたします。その堆肥化処理委託料として1,299万5,000円を計上しているところでございます。また、平成21年度より実施しております生ごみ分別収集モデル事業につきましても、本年度はモデル世帯を約500世帯に拡充し、さらなる排出時や収集時の問題点を掘りおこしながら堆肥化処理を進めることとしており、堆肥化処理委託料として259万2,000円を計上しております。また、廃食用油から精製するバイオディーゼル燃料について、引き続き、ごみ収集車及びごみ処理重機に使用する量として、5,700リットル、51万3,000円の燃料費を計上いたしております。そのほか、廃棄物資源物処理に係る必要な委託料として7,644万3,000円を計上しており、

廃棄物・資源物の適正処理に努めたいと考えております。

また、ごみ減量化を進める上では住民の皆さまのご協力が不可欠となり、本年度におきましても住民の皆さまに対しましてスムーズにご協力いただけるよう意識啓発の充実を図ることとしております。まず、平成18年度より行政とともにレジ袋削減に向けて取り組んでいただきました「マイバッグ持参推進サポーター」につきまして、このたび個人レベルでの取り組みから組織として行動・活動することでサポーター間で意見がまとまりまして、2月24日に「地球にやさしい生活推進協議会」を発足されたところであります。また、環境問題に積極的に取り組んでおります自治体で構成している「地球環境を考える自治体サミット」につきまして、本年7月に当町でサミットが開催することが決定し、そのサミットの運営につきまして「地球にやさしい生活推進協議会」をお願いすることとし、サミット運営費及び活動助成として補助金を計上しております。

また、ごみがどこに運ばれ、どのように処理されているかをみずから確認する「ごみのゆくえ探検ツアー」につきましても、親子向け、大人向けのツアーを計画しており、大型バスの借り上げ料としまして28万4,000円を計上しております。さらに各種奨励事業として、家庭生ごみ減量化奨励金としまして68万4,000円、資源物集団回収奨励金として900万円を計上しているところであります。

一方、事業系ごみにつきましても減量化及び適正処理の充実を図るため、本議会で条例改正（案）を上程しているところでありますが、指定袋制を導入することとしており、指定袋作成費として300万円を計上しているところであります。

また、平成20年度より「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の精神を踏まえまして、家庭系廃棄物の収集業務の一部を代替業務として委託しておりますが、さらに、し尿収集業務の安定の保持に努めるため、本年度よりこれまで臨時職員で対応していましたが焼却灰運搬業務につきましても委託したいと考えており、委託料100万円を計上しているところであります。

さらに、廃棄物処理施設につきましては必要な補修等を行いながら、適切な維持管理及び良好な施設の運営を行いますとともに、ダイオキシン類をはじめとする環境汚染に対します周辺住民の皆様の不安解消及び周辺地域の環境整備につきまして、引き続き進めることとしております。

次に、99ページから101ページまでの、第3目し尿処理費であります。本年度の予算額は1億4,440万8,000円を計上しており、前年度予算額と比較いたしまして352万5,000円、2.5%の増であります。予算の財源内訳といたしまして、

国庫支出金で256万8,000円、県支出金で同じく256万8,000円、あわせて513万6,000円、その他が804万6,000円、一般財源が1億3,122万6,000円であります。

本年度におきましても、鳩水園の設備機器の補修を計画的に進め、安全かつ良好な稼働に努め、当該施設の適切な維持管理並びに運営を行っていくこととしております。そのために必要な修繕料4,000万円、施設管理委託料2,020万円を計上いたしております。また、し尿処理手数料電算システム化に伴い、初期導入委託料として267万1,000円を計上しております。また、河川の水質汚濁防止を目的としております浄化槽設置者に対します助成につきましても、引き続き行うとともに、浄化槽設置者に対し適正な維持管理が行われるよう、さまざまな機会を活用いたしまして啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、第4款衛生費の主な予算計上の説明とさせていただきます。何とぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○木田委員長 それでは、3時10分まで休憩いたします。

(午後 2時50分 休憩)

(午後 3時10分 再開)

○木田委員長 再開をいたします。

説明が終わりましたので、第4款衛生費について質疑をお受けいたします。

辻委員。

○辻委員 まず94ページの負担金補助及び交付金の中で、飼い猫不妊手術助成金ということで16万円上げています。これについては別に何も異論はありませんが、前回も言ったと思いますが、猫の被害がかなり出ています。民家の庭先とか、また周辺の畑作物に対する被害が大変深刻化してしまっていて、かなり排せつ物の臭いがひどいということで町も回覧等でしていただいておりますけれども。去年は回覧がなかったかなと思いますけれども、いろいろ苦勞をしていただいておりますけれども。今後また一層に周知していただくようなこともお願いするのと、それと飼い主のいない猫の保護といいますか捕獲といいますか、その辺はできないものかそのへんよろしく申し上げます。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 猫につきましては、基本的に愛護の観点からの法律しかなく、犬と違って捕獲することはできません。また、捕獲でなく、保護をするということはできませんけれども、猫は一般的に放し飼いが主流となっているため、飼い猫か野良猫かの区別

がつきににくく、むやみに保護することもできないのが現状であります。このようなことから、庭や畑の被害に悩んでおられる方が多いことは町としても存じ上げているところでもあります。現在のところ特効的な対策はないわけですが、自治会によりましては飼い猫と野良猫を区別するために、飼い猫には必ずリボンか鈴といった目印をつけることとし、目印のない猫を自治会で保護し、町に届けられるといったところもございませうが、なかなか猫自体保護することが難しく、危害の解消までは至っていないのが現状であります。しかしながら、この不妊手術費用の助成事業によりまして少しずつではありますが保護される猫の件数も減少してきており、今後もこの助成事業とともに先ほど委員も申されてましたような啓発活動の充実を図っていきたいと、このように考えているところであります。

○木田委員長 辻委員。

○辻委員 今後も啓発活動をよろしくお願いします。それとまた、ここには狂犬病の方があります、先ほど言われていましたけれども飼い犬の糞の被害ということで、こないだ自治会連合会の方で藤ノ木古墳のところで犬が散歩されているということで、禁止できないかということがあって、一応禁止の看板は、散歩の禁止ですか、の看板は立てていただいたということを聞いておりますけれども、今後また公園とかされる場合については、特にインターとかでも「犬のトイレ」というのがあります。多分、刈谷インターでもあったと思いますけれども、ただざっとした芝生植えてあるだけで、そこに手洗い、水道の蛇口が一つあって、犬はここで糞をさしてくださいということで、その糞は持ち帰ってくださいという啓発があります。今後、こういう公園をされるときは、ひとつそういうのを参考にしながら一部で止めておくという、ひとつ、それも方策かなというように感じますので、その辺も今後のことですが、今のところはそれにしようと思ってもなかなか難しい問題もありますけれども、そういうこともひとつ勉強していただいて、飼い犬とか飼い猫のそういう被害を少なくしていただく方法をさらに検討をしていただきたいということをお願いしておきます。

それと、98ページの中で先ほど説明いただきましたけれども地球にやさしい生活推進協議会補助金ということで、またイベントもされるということの説明もありました。その内容について再度また詳しく説明をお願いしたいと思います。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 地球にやさしい生活推進協議会の補助金に関するご質問でございます。地球にやさしい生活推進協議会は、先ほど部長の説明にもございましたように、こ

れまでマイバック持参推進サポーターとして平成18年度から我々行政と協働してレジ袋削減に向けた取り組みを行っていただいております住民が、個人の取り組みから組織で活動を展開し、行政、事業者とともにさらに環境保全活動を進めていこうということから本年2月24日に設立されました団体であります。これまでのマイバック持参推進から地球にやさしい買い物や地球にやさしい生活についても、これからは推進していこうということから名称を地球にやさしい生活推進協議会とされたところで、このあと4月にも町内の事業者と締結をいたしますレジ袋削減に関する環境協定についても、住民を代表してこの推進協議会の会長さまにご署名をいただく予定になっております。今後は、地球にやさしい生活推進協議会の規約に基づきまして、ひとつとして地球にやさしい買い物に関する広報及び啓発に関すること、二つとしてマイバック持参率の調査に関すること、三つとして協議会相互の研修に関すること、四つとして斑鳩町レジ袋削減等に関する環境協定の推進に関することなどなど、環境保全活動を展開をしていただくことになっております。その必要な経費を補助金として支援するもので、活動補助金10万円を計上しております。

一方、当町が代表幹事をつとめ、全国27市町村の市町村長さまが加盟されております地球環境を考える自治体サミット、この地球環境を考える自治体サミットとは自治体における主要な課題である環境問題に積極的に取り組む自治体の首長自らが集い、相互に意見を交わし情報交換を行うとともに交流を通して連携し、地域から地球環境保全活動を推進、発信する場とすることを目的として平成16年11月に設立された団体で、現在北海道から鹿児島県まで27市町村が参加をされているサミットであります。主な活動内容といたしましては年1回のサミットの開催あるいは国への要望活動を行っております。最近では平成20年に環境大臣に対します家電リサイクル法の仕組みの見直しを求める要望書をこのサミットから提出をされたところであります。

なお、この地球環境を考える自治体サミットの代表者として当町が昨年11月より就任を、町長がされております。平成22年度のサミット開催地も当町で開催することが既に総会で決められているところであります。その平成22年度のサミットのテーマとして、「レジ袋削減と地球温暖化対策について」を考えております。そのサミット運営主幹をこの地球にやさしい生活推進協議会にお願いをいたしまして、サミット開催に必要な100万円を補助金として支出するもので、平成22年度につきましては地球にやさしい生活推進協議会に計110万円の補助金を計上しております。

なお、このサミットには参加負担金等を徴収する予定で、サミット運営主幹分の補助

金につきましては事業実施後精算し、余剰金については町に返還をいただく予定にしているところであります。以上です。

○木田委員長 辻委員。

○辻委員 これはいつごろ予定されているのか、その辺は。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 現在のところ、7月中旬2日間の予定でサミットを計画して、会場につきましては、主会場をいかるがホールというふうに考えて今準備をしているところであります。

○木田委員長 辻委員。

○辻委員 そしたらもう1点だけ、すみません。次の同じ98ページの下の方に菜の花・バイオマスプロジェクト登録費ということで1,000円ですけれども、予算計上をされていますけれども、この内容について。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 菜の花バイオマスプロジェクト登録費についてのご質問であります。温暖化の進展によります地球環境の悪化によります環境負荷への少ない生活への変化が求められている中、行政、教育、産業、市民が参加し、遊休農地での資源作物の栽培、廃食用油の再利用によるごみ減量とエネルギー利用などを通じ、景観や環境の改善、地域の活性化を目的に平成19年に設立された団体で、当町もその趣旨に賛同し加盟をしているところで、現在、なたねの栽培、なたね油の製造、そしてその油の使用、使用後の資源化など循環型社会の構築を実施する団体として活動を展開していただいているところであります。

○木田委員長 ほかに。 浦野委員。

○浦野委員 幸前のごみ焼却場の耐用年数が、延命、延命ですとっておるわけですが、広域的なごみ焼却場の話、以前から他町村、他市町村と話し合いが何回かあったと思うんですけれども、今の段階で県からの指導とか、また他町村からのそういった話し合いとかは全然進んでないのでしょうか。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 県が作成されましたごみ処理広域化計画につきましては、現在県の方で見直しが進められているとは聞いておりますけれども、現時点では旧の処理計画のまま斑鳩町を含む生駒郡と生駒市そして大和郡山市がブロックとして広域化を計画するようにということでありますけれども、現時点で進捗はないのが現状であります。

○木田委員長 浦野委員。

○浦野委員 なかなか難しい問題かと思うんですけれども、幸前の焼却場も永久的には使えないとわかっていますので、できるだけ積極的にそういうチャンスがあれば、どんどんそういった協議に臨んでいただきたいなと要望しておきます。結構です。

○木田委員長 ほかに。 木澤委員。

○木澤委員 予算書の90ページの一番上のところなんですけれども、健康管理システムの変更業務委託料、あと下のところにも保守業務委託料とありますけれども、これの内容の説明をお願いします。

○木田委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 まず健康管理システム変更業務委託料でございますが、74万円を計上させていただいております。これは22年度新年度からヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンを助成させていただくということで、そのシステムの変更ということでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 はい、わかりました。ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの接種の助成につきましても、よく決断をしていただいた、高く評価をさせていただいております。多くの方に接種いただけるように、また啓発等もよろしく申し上げます。

そうしましたら、同じ90ページのところで第3目の母子衛生費の8節で平成21年度では助産師の謝金というのが54万1,000円上がったんですけれども、その後の委託料のところでは新生児訪問と妊産婦訪問と委託をされるということで、妊産婦訪問のところも助産師の方に回っていただくということで、こっちに回っているのかなとちょっと思ったんですが、それでも金額がちょっと違いますし、その新生児訪問と助産婦訪問と現在やられているのと、新しく委託化されるというのとどういふふうにかわっていくんでしょうか。

○木田委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 助産師講師謝金につきましては、ことし新生児訪問指導業務委託料ということで、ただ件数的には平成21年度は100件を予定しておりましたが、今年度少し多くて140件を計上しております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そういう形で助産師の方に回っていただけるということですが、これまで保健センターの方も訪問していただいていたと思うんですが、それについてはどうなるん

でしょうか。

○木田委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 助産師さんは新生児の訪問ですけれども、その他の妊婦さんの方についても訪問していただきます。それと、その他につきまして助産師さんが行かないところにつきましては、従来どおり保健センターの保健師で訪問させていただきます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 その助産師さんというのは、訪問していないときは保健センターにおられるんですか。

○木田委員長 西梶健康対策課長。

○西梶健康対策課長 希望される方につきましては、母子手帳を持って来られたときに、出産されましたらはがきで通知してくださいというようなのを渡しておりまして、または電話で出生届があると。その時点で訪問させていただく日を調整させていただきます、その日に合わせて助産師さんに来ていただくということでございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 これまで新生児訪問ということで、特に保健センターの方が回っていただいてきて、お母さんとの親近感というんですかね、やはり訪問して顔も見てるよということで相談もしやすいかなという体制もありますので、今後、助産師さん専門的な知識を持った方が訪問対応してくれるということですが、それはそれでいいですよ。保健センターとお母さんたちとのつながりと言うんですかね、そういうのも重視をしていただいて、このやっていただくことは全然いいと思ってるんです。そういったところにも助産師さんにも一言、保健センターとのつながりについても頭に入れていただきながら訪問活動をしていただけますように、お願いをしたいと思います。

次ですけれども、93ページの火葬場周辺対策整備補償金で上げていただけてますけれども、これについては昨年度地元との覚書を資料として出していただきましたけれども、ここに載ってる以外のことで今回計上されてる部分というのはあるんでしょうか。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 火葬場関係の補償事業につきましては、平成21年度に22年度の要望として出された事業で、ほとんど新しい事業であります。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうした新しい事業について、この覚書の中ではどういうふうに地元と取り交わしをされているんでしょうか。そういうのも覚書の中で位置付けられているものな

んでしょうか。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 火葬場など衛生処理施設につきましては、周辺の自治会のご理解とご協力のもとで設置運営することができております。そういった中で、周辺自治会から毎年補償の要望が出てまいります。それにつきましては、町では可能な限り費用のかけない方法、また複数年にわたっての施工ということで検討はさせていただきますけれども、地元からの要望については補償していかざるを得ないというのが現状であります。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 一定、その補償をするということについては理解をしているんですけども、こうして覚書も取り交わしている中で突発的に発生してくる補償について、予算も厳しい中でどこまで補償していくのかなということについては、一定、やはり考え方をまとめていくというんですか、方向性を持って地元とも話し合いを進めていくべきではないかなとは思いますが、火葬場がある限り、ずっとそういう形で地元の方から新しく新しくと言うんですかね、その覚書以外のところでどんどん出てくることについていずれもう対処できなくなってしまうのではないかという思いもあるんですけども、その辺については今後はどういうふうに考えてるんでしょうか。

○木田委員長 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 補償につきましては、今後、火葬場がある限りはやはりその付近の方々に確かにご迷惑をかけるということで、していかなければならないとは思っておりますけれども、地元のご理解、ご協力もいただいて、できるだけ費用をかけない方法で補償事業を進めていき、できるだけ複数年での施工やあるいは施工方法ともご理解をいただきながら費用をかけない方法ということで供用していきたいと思っております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうした補償の関係で相手もあることなので、なかなか難しいことやと思うんですけども、やっぱり一定覚書があるということと、また計画性を持ってその補償についても考えていくべきではないのかなと。地元との交渉の中で必要なことについては補償ということでやっていかなければいけないと思いますけれども、その辺については今後やはり考え方をまとめていっていただきたいなというふうに思いますので、要望しておきたいと思います。

続きまして、97ページの焼却灰のふるい業務と運搬業務について、一定先ほど触れてもおられましたけれども内容について説明をいただきたいと思います。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 まず焼却灰のふるい業務の委託についてであります。平成20年度に大阪湾の広域臨海環境整備センターの理事長名によりまして、当町から搬入した焼却灰が受け入れ基準不適合であるという注意が書面で発行されました。以前より口頭での指導は受けておりましたが、改善の兆しがないということで書面での注意でありました。受け入れ基準不適合の内容は、焼却灰の中にビニールや紙など焼却されていないごみが多く混入しているもので、これらを除去した上で搬入することの指導でありました。

原因といたしましては、当然、可燃ごみの中にビニールごみが入っておりますので、分別の不徹底というのもございますし、手動の焼却による焼却のばらつきなど、機械の構造上によるものなど、さまざまな要素が原因をしているというふうに思われますけれども、当時検討した結果、ビニールや紙など不純物を完全に焼却させることは難しく、焼却灰から受け入れ基準不適合物を取り除く方法といったことを検討した結果、焼却灰をふるいにかけて基準の不適合物を取り除く方法といたしました。具体的な方法といたしましては、バックホーに4センチ角の網目状の特殊バケットを装着いたしまして、ふるうことで不純物と焼却灰を分離させるものであります。平成20年度におきましては、緊急で流用で対応させていただき、平成21年度より当初予算から予算計上をして、22年につきましては委託料として139万4,000円を計上をしているところであります。

次に、焼却灰の運搬業務の委託料の考え方であります。家庭ごみの収集の一部の委託につきましては、下水道接続によります経営圧迫に対応するもので、清水環境開発と家庭ごみのごみ収集業務の一部の委託を契約をしておりますが、清水環境開発とは、し尿収集業務も委託をしております、下水道の普及等によりますし尿の収集件数も減少している状況であります。このことから平成12年度、し尿収集業務の委託料3,500万円で締結しておりました委託料を翌年平成13年度に3,450万円に50万円減額をし、以後平成19年度まで2年ごとに50万円ずつ委託料を引き下げてまいりました。平成19年度3,300万の委託料でありましたが、合特法によります代替業務の提供によりこのし尿収集業務の委託料も見直しをさせていただいて、平成20年度では3,100万円で、し尿収集業務の委託契約を締結したところであります。当然、このし尿収集運搬業務も合特法の対象となりまして、安定した経営を行っていただくために支援も必要となってまいります。そういったことから委託先の清水環境開発から平成22年度の委託の見積もりの際に、委託料額の維持もしくは減額の場合は代替業務の提供につ

いての要望が寄せられました。当町としても財政が厳しい中、少しでも有利に安価で契約をいたしたくいろいろ検討をいたしました結果、平成21年度の募集でも応募者がなく、再募集あるいはハローワークなどでも登録をいたしましても募集のなかった焼却灰の大阪湾への運搬業務を、現在、臨時職員の賃金、旅費である相当額で受託していただければということ为前提に、清水環境開発と協議をいたしました結果、代替業務として受託し、し尿収集運搬業務につきましては従前の例より50万円の減額をすることで合意に達しているところであります。

今回、代替業務を提供することによりまして結果的に町の予算は50万円を削減することができることから、有利な委託であるというふうに考えておりますけれども、今後は提供できる代替業務も少なくなってくるものというふうに考えております。

一方、し尿収集業務の受託を維持していただくためには、ある程度の委託料が必要となり、これまでのように今後は定期的に委託料を減額をしていくことも難しくなるのではないかなというふうに現在考えているところであります。以上です。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 今、課長の方から詳しく説明いただいたんですけれども、一定、清水環境開発の方にごみ収集の委託をするということの根拠として合特法の関係で出していただいて、以前に了承したという経緯はありますけれども、その後ですね、こうした焼却灰の運搬についても委託をしていくということについて、これ私ここではじめて聞かせていただいたかなというふうに思うんですけれども、担当委員会、常任委員会の方では報告はされたんですか。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 この委託業務につきましては、平成22年度より実施をするもの、現時点につきましては臨時職員が行ってる分で、来年度以降、清水環境開発に委託をしようとして計画をしているものであります。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 来年度の事業ということで、特にですね、新年度の事業については、やはり予算前に担当の常任委員会等でご説明いただきたいなという方向で、議会の方もいろいろ改革をさせていただいてる中で、これについては私はほかの常任委員会のことは余り口出しはできませんけれども、一定の段階で報告をされるというふうに準備と言うんですかね、考えておられるんですか。

○木田委員長 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 これにつきましては、私どもの考えでは従前に焼却灰の運送については臨時職員で、先ほど課長も申しましたように100万相当で臨時職員を雇って、昨年度94万3,000円で計上させていただきました。この臨時職員の賃金がなくなって、それを清水環境開発にそのまま同額程度、100万円ですけれども委託をしたということで考えておりました、業務が新しくふえたというふうに考えておりませんでしたので、報告については考えてなかった。事業の業務についてはそのまま、ただ運ぶ者がかわるというだけのことで認識をしておりましたので、委員会の報告をする予定は考えてなかったのです。そういう状況でございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 こうした委託等については、やはり今住民の皆さんの目も厳しい中で入札をして公正化を図ると、住民の皆さんにもわかりやすいような形でしていくというように中で、合特法の関係がありますので、そういうふうにされるということは理解をしてはいるんですけれど。報告なしに当たり前だというような形で知らない間にひとつの業者に委託が決まっていたというような形で進めると、私は問題があるんじゃないかなと。金額的には確にかわってないとは思いますが、そうした考え方でこの業務委託を進めるということについては、やはり議会にも相談をしていただいて進めていただくべきじゃないかなと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○木田委員長 小城町長。

○小城町長 今、西本部長も申しましたようにそういう点では議会に、厚生常任委員会に連絡報告してなかったということは、これは当然私も、環境対策課もですけれども。これはやっぱり補償の関係の委託費3,000何万という金を50万下げるという中で進めてきたという中で、部長も課長もですね、ある程度そういう点については、合特法ということでやらせていただいた部分、報告をしなかったということについては、今後そういう点については報告申し上げてスムーズにしていきたいと思っております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうですね。今、町長からいただいたように、やはりきちんと議会に報告をしていただいて了承を得た上で進めていただくと、一定、私は理解をしておりますけれど、厚生常任委員会の中でもいろんな意見があったというふうに思います。ですので、やはりそうしたことについては、当然のこととして、議会抜きに進めるんじゃないくて、きちんと報告をしていただくということでお願いをしておきたいと思っております。

続きまして、99ページの衛生処理場周辺対策整備補償金ですけれども、これも先ほ

ど火葬場のところでお聞きしましたが、この地元との覚書にある以外の部分で今回補償されている部分というのはあるんですか。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 この衛生処理場につきましては、10年ごとに撤去を含んでの再交渉というのがございます。高安自治会につきましては、その前回、平成13年度に出ました要望につきましては、この10年間で整理をしているという状況であります。なお、幸前あるいは高安西団地につきましては、一部そのときの要望とは、要望がある程度できないものが代替の要望として上がっているものがございます。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 そうしたら、こちらの方については基本的に覚書に基づいて計画的にやっていただいていると。今年度やろうと思っていたのができないから、それのかわりにやっているということではないですか。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 こちらについては、10年毎の覚書なのでおっしゃるとおりです。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 補償についての考え方については先ほど火葬場のところでも申しあげましたので、同じことは繰り返しませんけれども、今後の考え方について整理をしていただきたいというふうに、お願いをしておきたいと思います。

101ページにも鳩水園の補償の関係が上がってるんですが、これについても同じように確認をしておきたいと思います。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 こちらの鳩水園の要望につきましては、神南の自治会より今回、神南地域が下水道に接続可能になったことから、神南公民館のトイレの公共下水道の接続あるいは自治会が管理されてます恵宝殿のトイレの公共下水道の接続ということでございますので、当初の要望以外の新たな要望ということでもあります。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 これについても、状況としては火葬場の補償の関係と同じような状況で、新たに発生して、それに対応しているということなんですか。

○木田委員長 栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 おっしゃるとおりです。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 補償の関係というのはもちろんやっていかなければいけないんですけど、いずれにしても金額的にもかなり大きいものが上がってきてますし、こうして突発的に上がってくる部分については、予算編成の中でも非常に財政厳しい中で大変になってきているなというふうに思います。これもやはり他の補償の関係と同じように、計画的に地元と交渉して、補償の関係については町としても考え方をまとめていただいて、今後相手もあることですし、しっかりと交渉をしていっていただきたいというふうに要望したいと思います。

○木田委員長 小城町長。

○小城町長 要望されるのはいいんですけど、これは私は焼却場の関係にしても、当時の野呂議員が10年撤去を含んで再交渉ということをおっしゃってるんですから、それが引き続いているんです。そういうことも加味していかなかったら、これはおそらく必ず今度行ったらもうやめてくれと。もう明日からかわってくれと、必ずおっしゃいます。そういう問題で南紀の白浜町でも、そういう焼却場の問題で、町長がやめて、また選挙出て、また1週間後に選挙とかいうこともございますけれども。これはかなり難しい問題だと思います。ただ、鳩水園にしてもできるだけ町としても相手方に対して、今も稲葉車瀬は公民館ですべて終了したとか、あるいはそういう努力はしています。やっぱりこれは経費がかかりますから。経費については、かかる分についてはできるだけ今年度できなかつたら来年度、あるいは再来年度いうことで振り分けていきます。これも予算の限度というんか範囲がありますからね。国の補助金にも、あるいはそういう土地改良の関係も含んでいきますから、そこらを十分精査し、また相手方が要望しても土地買収ができなかつたらできませんし、相手方のことも十分考えていかなあきませんし、鳩水園とか火葬場にしても、それは東里あるいは三井の方々のご要望というのはいろいろとやっぱりできるだけ財政的にも、やっぱり要望する中にもこの範囲はひとつよろしくお願いいたしたいということで、ある程度何年かの計画でやって、今すぐ出たやつについては町も考えられませんけれども、できるだけ今財政が厳しい中ですから、そういう点については町としても相手方の方々にもご協力いただいてですね、そういう努力をしていると。ただ、もうこれを打ち切れとか、そういうことはなかなかできないと私は思ってますし、それがあ限りは、なくなったらまたこれどうなるかはわかりませんが、なくなる努力もしなきゃあきませんけれども、やはり火葬場というのはずっとこれは必要だし、焼却場の関係についても、ごみの関係等については、いろいろと分別の努力もしますけれども、あるいは鳩水園の問題も、もう既に30何年という経緯がたって

ますから、いずれやっぱり臭気とかいろいろな問題になったら地元からやめてくれという話になりますし、ただ汲み取りも絶対になくなるということはないわけですから。そこらの部分も十分に考えていかなかったら、やっぱり我々としては、皆様方に対して約束事はやっぱり守っていかないといけないと。ただ、皆さん方おっしゃるように、そんなもう時代の流れやないかとおっしゃったからって、相手はそういう点ではそういう立地のときにしか、そういう条件、痛いほど身に覚えております。そういう地域の方々のご要望というものは十分やっぱり反映する、あるいは、その中でもできないものではないということで努力をしていきたいと思っています。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 当然、補償はしていくべきだと。計画的にしていけるように今後進めていっていただきたいと。相手もあることですので、町長おっしゃるように交渉の中でですね、地元と今後、町としては必要な施設は建てなければ、使わせてもらわなければいけませんので、その中できちんと交渉をしていっていただきたいなというふうに思います。

もう1点、町のつくっているごみ袋のことなんですけれども、私、導入された際には議会にはいなかったんですけれども、一定の考え方でもって、ごみ袋の1袋当たりの単価というのが設定されているかとは思うんですけれども、今、それを買ってごみを出していただいているんですけれども、これがごみ収集量の一部ではないということで認識はしてはいるんですが、今住民の皆さんのくらしが大変な中で特にひとり暮らしの高齢者の方なんか年金が少なくなってきた、ごみ袋が高いという声が非常に大きくなってきているんですけれども、この単価について町としてどのように認識されているのでしょうか。

○木田委員長 小城町長。

○小城町長 これは設定する中でいつも出てくる議論ですけれども、私はやっぱりごみ袋の有料化というのはできるだけごみ袋を使わない、そういうことの趣旨を考えていただいたらいい。ただ、45リットル45円と、あるいは30リットル30円、20リットル20円と、20リットルの袋を有効に使うか、あるいはそういうことをして45リットルの袋を使って結局高い金で買って、1回でもう出してしまうというのじゃなしに、冬場でしたらある程度もちますからね。そういうことで、私は今ごみの減量化でも30%ぐらい減っているという努力ですわな。ただ値段が高いとか安いとか、こういう問題よりも、ただ焼却場の、今補償とか言っておられるように、焼却場が処理するのに毎年4、5千万かかるんです、処理するのに。そういうことを考えていく中で、できるだけごみの量を減らしてくということで、ごみ袋もそういう点ではうまく活用するというん

ですか、できるだけ燃えるごみとあるいは生ごみの問題が一番大きい問題ですから、今私の方は生ごみの関係等はステーション方式ですね。今、自治会でも白石畑と幸前と、今度はどっかの地域がして、何パーセントかずつでも、生ごみを処理していきたいという気持ちもございましてですね。できるだけごみ袋というのは買わない、使わないように努力をしてということが私も基本的な方針だと思いますけれども、高い安い問題はどこへいったって、桜井でもどこでも、45リットル45円というのはひとつの方向づけするんです。袋そのものについては原価が1枚10円か、そういうことになりましたけれども、それ以上に高安・幸前あるいは、そういう高安陸の地域の方々にご迷惑をかけるということもひとつ含んでしていかなかったら、全体的な取り決めですから議論が高いとか安いとかの問題よりも、ごみを減らそうという、ひとつの基本の姿勢に立っていただきたいという気持ちであります。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 もちろん、ごみを減らしていくということで、住民の皆さんも努力はされているかとは思いますが、どうしてもごみって出さなあきませんよね。その際に、最低限でも必要な分でごみ袋を買って出すというのが、やはりもうちょっと安くならないかという声が多いんです。やはり、昨今、年金なんかも減らされてきて、ほんまにそのひとつのごみ袋代まで苦勞をするような住民の生活環境にあるのかなというふうに思いますので、やはり、ごみ袋の単価ですけれども今すぐどうこうできるかどうかはわからないんですけれども、一度住民の皆さんの声を聞いていただいて、単価の検討をしていただきたいなど。今、ちょうど総合計画の見直しの時期にありますので、このごみ袋の単価も含めてごみ処理の住民の皆さんの認識等についてぜひお尋ねをしていただきたいなど、検討していただきたいというふうに思いますけれども、それはいかがですか。

○木田委員長 小城町長。

○小城町長 これは木澤委員がおっしゃるように、そういうことを問い合わせると安くなるか、それは必ず安い方がいいわけですから、そういうことよりも、ごみの焼却場があるという中で、皆さん方がそういう痛みを分かちあっていたら、私はその地域はそこへ建てたらええということでは、ごみ焼却場したって火葬場したって、この鳩水園にしたって斑鳩町に3つあるということは、これはやっぱり斑鳩町の皆さん方がそういうことを地元でこの斑鳩町で守っていこうというルールがあると思います。なかなかこれは、し尿処理でもできません。あるいは、これはみな共同でやるところも大半ありますけれども、そういうことを考えたら、そういう努力をそんだけやっているやないかと

いうことを考えて、値段が安なったからええとかよりも、ひとつの基準としてやっぱり45リットルは45円、30リットルは30円、最初は45リットル45円でしたけれども、こんなに大きな袋じゃあかんから、30リットルも20リットルも追加してつくってきたわけですから、そこらの部分を十分判断をしていただいて、私はこのままで推移していくのが、当面の間はこれでいいんじゃないかと思っております。

○木田委員長 木澤委員。

○木澤委員 結論は今町長おっしゃったんで、これ以上議論をしても平行線をたどると思うんですけども、やはり有料ということで今45リットルで45円というのが仮の話ですよ、半額になったとしても有料でしたらムダに使うということもないでしょうし、ごみを減らすという意識は保たれるなというふうには、安くなったからごみをぎょうさん出すようになるというふうにはならへんと思うんですよ。その中で単価が高いんだという声がありますので、これはやはり住民の皆さんの暮らしを見る中で町としても検討していただきたいというふうには、意見として申し上げておきたいと思っております。以上です。

○木田委員長 ほかに。ないようでしたら、私の方から1点だけお尋ねしたいと思っております。97ページの中で、焼却灰の大阪への運搬について清水環境開発に22年度より委託をするということなんですけれども、業務は委託してくれはるのは結構なんですけれども、その運ぶ車というのは町のやつを渡すと言うのか、運んでもらうのか、あるいは清水環境開発が自分のところで用意してされるのか。今現在、町の3トンダンプか何かで大阪湾まで運んでありますわな。それは清水環境開発が持つのか、町のやつを車もともに委託するのか、それについてちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

栗本環境対策課長。

○栗本環境対策課長 焼却灰の運搬の委託先の車両等の込みでの委託なのかということなんですけれども、今回委託いたします焼却灰の運搬につきましては、基本的には人材派遣でありまして、運搬車及びその運搬車の維持費、燃料費等につきましては、すべて町で支出する予定にしております。しかしながら、車両の任意保険につきましては委託先でも加入いただきまして、万一の事故に備えていただく予定にしております。以上です。

○木田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木田委員長 ないようですので、第4款衛生費についての審査を終わります。

次に第6款商工費について説明を求めます。 西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 それでは、第6款商工費のうち、住民生活部が所管いたします予算

の概要につきまして、ご説明を申し上げます。座らせてご説明させていただきます。

予算書の108ページをお開き願いたいと思います。第6款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費のうち、第8節報償費の消費生活相談員謝金であります。45万6,000円を計上いたしております。消費者保護対策といたしまして、引き続き専門の相談員による消費者相談を毎週木曜日の午後及び第4木曜日の午前に実施し、複雑多様化する住民皆様の相談に対応をしております。また、住民の皆様を対象に生活の合理化に資するための生活設計、家計管理に関する学習会を昨年同様に引き続き開催してまいりたいと考えております。次に、第19節負担金補助及び交付金では、高齢者の方に就業機会を提供していますシルバー人材センターの活動助成に1,040万円を計上いたしております。予算の財源内訳といたしましては、すべて一般財源であります。

以上、第6款商工費のうち、住民生活部の所管にかかります予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○木田委員長 説明が終わりましたので、第6款商工費について質疑をお受けします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木田委員長 ないようですので、これをもって第6款商工費についての審査を終わります。

休憩いたします。

(午後 4時02分 休憩)

(午後 4時03分 再開)

○木田委員長 再開をいたします。

続きまして、議案第9号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。

西本住民生活部長。

○西本住民生活部長 それでは、国民健康保険事業特別会計でございます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第9号

平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成22年3月1日 提出

斑鳩町長 小城利重

続きまして、特別会計予算書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

予算書の方を朗読させていただきたいと存じます。特別会計予算書の1ページでございます。

平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算

平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億2,750万円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1億円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付時の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金にかかる共済費を除く。)にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月1日 提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、座らせていただいてご説明をさせていただきます。まず、この特別会計予算の概要についてでございます。予算総額は、歳入歳出それぞれ29億2,750万円でございます。前年度予算額と比較して7,360万円、2.6%の増となっております。本町の国民健康保険事業の財政は、一般会計からの繰り入れや制度改正による収入額の増加等により、単年度決算では大きな赤字を生むことはなくなりつつあります。しかし被保険者の所得が伸びない中、国民健康保険税の収入が減少する可能性が高く、一方で診療報酬が引き上げられるなど、その財政環境はさらに厳しくなることが予想されます。事業運営に当たりましては、国民健康保険税の収納率の向上に取り組み、また積極的な

保健事業を展開することで医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

それでは、予算書の9ページをごらんいただきたいと存じます。

はじめに、歳入予算であります。まず、9ページから10ページにかけて第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税であります。10ページでございますが、本年度予算額は7億3,508万円を計上しており、前年度と比較しまして5,512万円、7.0%の減となっております。その内訳は、9ページの第1目一般被保険者国民健康保険税が6億9,702万円、第2目退職被保険者等国民健康保険税が3,806万円であります。現年課税分の国民健康保険税については、総所得金額の減少傾向に伴い厳しい予算の計上となりましたが、本特別会計の主たる財源でありますことから滞納者の納税意欲や高校生までの児童に対する被保険者証の交付などに配慮しながら、より一層の収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、10ページから11ページの第2款国庫支出金、第1項国庫負担金であります。

本年度予算額は5億8,274万円を計上しており、前年度と比較しまして927万4,000円、1.6%の増を見込んでおります。その内訳は、第1目療養給付費負担金が5億5,824万6,000円、第2目老人保健医療費拠出金負担金が421万8,000円、第3目高額療養費共同事業負担金が1,513万5,000円、第4目特定健康診査等負担金が514万1,000円であります。

医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、老人保健拠出金、高額医療費共同事業拠出金及び特定健康診査等に係る国の法定負担金を計上したものであります。

次に、11ページから12ページの第2項国庫補助金であります。12ページであります。本年度予算額は1億5,354万1,000円を計上しており、前年度と比較しまして688万4,000円、4.7%の増を見込んでおります。

その内訳は、11ページの第1目財政調整交付金が1億5,266万1,000円、12ページの第2目出産育児一時金補助金が88万円であります。

市町村間の財政力等の不均衡を是正するため、または特別な事情による給付等があったときの財政上の不均衡を是正するために、国から交付される補助金を計上したものであります。このうち出産育児一時金補助金については、昨年10月に金額改定を行った同一時金の引き上げ分、4万円の2分の1にあたる額が交付されるものであります。

次に、12ページ、第3款療養給付費等交付金、第1項療養給付費等交付金であります。本年度予算額は、第1目療養給付費等交付金で8,483万7,000円を計上しております。前年度と比較しまして1,613万2,000円、16.0%の減を見込

んでおります。退職者医療制度の給付の縮減に伴う減でございます。

次に13ページ、第4款前期高齢者交付金、第1項前期高齢者交付金であります。

本年度予算額は、第1目前期高齢者交付金で7億549万9,000円を計上しております。前年度と比較しまして8,744万5,000円、14.1%の増を見込んでおります。前期高齢者の偏在による医療保険者間の負担の不均衡を調整するために交付されるものであります。

次に、第5款県支出金、第1項県負担金であります。本年度予算額は、2,027万6,000円を計上しており、前年度と比較しまして18万2,000円、0.9%の増を見込んでおります。その内訳は、第1目高額療養費共同事業負担金が1,513万5,000円、第2目特定健康診査等負担金が514万1,000円であります。国庫負担金と同様に、高額医療費共同事業拠出金及び特定健康診査等に係る県の法定負担金を計上したものであります。

次に、14ページ、第2項県補助金であります。本年度予算額は、第1目財政調整交付金で1億1,740万8,000円を計上しております。前年度と比較しまして302万8,000円、2.5%の減を見込んでおります。国庫補助金と同様、財政力の不均衡等を是正するために、県から交付される補助金を計上したものであります。

次に、第6款共同事業交付金、第1項共同事業交付金であります。本年度予算額は、第1目共同事業交付金で3億393万5,000円を計上しており、前年度と比較しまして5,995万3,000円、24.6%の増を見込んでおります。共同事業医療費交付金で5,665万円、保険財政共同安定化事業交付金で2億4,728万5,000円をそれぞれ計上しております。それぞれ、高額な医療費について各保険者が拠出した資金をもって対応を図ろうとする制度であります。

次に15ページ、第7款財産収入、第1項財産運用収入であります。本年度予算額は、第1項利子及び配当金で、前年度と同額の1,000円を計上しております。財政調整基金で生じる利子を受け入れるものであります。

次に、15ページから16ページの第8款繰入金、第1項他会計繰入金であります。

本年度予算額は、第1目一般会計繰入金で、2億1,235万6,000円を計上しております。前年度と比較しまして106万1,000円、0.5%の増を見込んでおります。保険基盤安定、人件費を含む事務経費、出産育児一時金、財政安定化支援事業に係るものなど1億9,943万円、その他、国保の介護納付金の赤字相当分として1,292万6,000円を計上いたしました。次に16ページであります。本年度は財

政調整基金からの繰入の予定はございません。

次に、第9款繰越金、第1項繰越金であります。本年度予算額は、第1目繰越金で前年度と同額の1,000円を計上しております。

次に、17ページ、第10款諸収入、第1項延滞金加算金及び過料であります。本年度予算額は、第1目延滞金で前年度と同額の20万円を計上しております。

次に、17ページから18ページにかけて、第2項雑入であります。18ページであります。本年度予算額は1,137万2,000円を計上しております。その内訳は、17ページの第1目一般被保険者第三者納付金が150万円、第2目退職被保険者等第三者納付金が100万円、第3目一般被保険者返納金が5万円、第4目退職被保険者等返納金が3万円、第5目納付金が7,000円、この予算での歳入歳出の差額である764万5,000円を含めて、第6目雑入が768万6,000円、18ページの第7目介護従事者処遇改善臨時特例交付金が109万9,000円であります。このうち、介護従事者処遇改善臨時特例交付金は、平成21年度の介護報酬改定によりまして、介護従事者の処遇改善を図ることとしつつ、それに伴う介護保険料、国保税の介護分の急激な上昇の抑制等を行うことを目的とした国費の投入であります。国保連で基金を設け、そこから市町村国保に分配されるものであります。

次に、18ページ、第3項療養費等指定公費返還金であります。本年度予算額は、第1目療養費等指定公費返還金で25万4,000円を計上しております。前年度と比較しまして85万8,000円、77.2%の減を見込んでおります。これは、70歳以上の被保険者の8割支給の療養費であって、いったん9割支給を行った事例について、公費が負担すべき1割分を国から返還を受けるというものであります。平成21年度より、整骨にかかる療養費が現金給付から国保連を通じて行うこととなったため、この返還金での調整は必要なくなり前年度より減少となったものであります。

以上が、歳入についてであります。

続きまして、歳出予算であります。19ページをごらんいただきたいと存じます。

19ページから20ページの第1款総務費、第1項総務管理費であります。本年度予算額は、第1目一般管理費で4,434万2,000円を計上しております。前年度と比較しまして691万3,000円、18.5%の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で518万2,000円、県支出金で155万1,000円、合わせて673万3,000円、その他で3,583万4,000円、一般財源で177万5,000円となっております。国保事務に携わります職員の人件費、一般事務的経費及び

診療報酬明細書の内容点検業務等を継続して行うための経費が主なものであります。

次に、21ページから22ページの第2項徴税費であります。本年度予算額は、第1目賦課徴収費で2,509万6,000円を計上しております。前年度と比較しまして907万8,000円、56.7%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で2,509万6,000円となっております。国保税の賦課徴収業務に係ります事務的な経費が主なものであります。

次に、23ページ、第3項運営協議会費であります。本年度予算額は、第1目運営協議会費で、前年度と同額の18万円を計上しております。予算の財源内訳は、その他で18万円となっております。国保運営協議会の委員9名の報酬で、4回分を計上しております。

次に、第4項趣旨普及費であります。本年度予算額は、第1目趣旨普及費で89万5,000円を計上しております。前年度と比較しまして4万3,000円、5.0%の増であります。予算の財源内訳は国庫支出金で18万円、その他で71万5,000円となっております。国民健康保険制度の理解とエイズ予防の普及に努めるものであります。

次に、24ページからの第2款保険給付費についてであります。歳出予算の過半を占め、本特別会計の根幹をなす科目であります。予算編成時における療養諸費、高額療養費などの推移や動向などを勘案し積算をいたしました。

まず、第1項療養諸費でございます。本年度予算額は18億1,127万9,000円を計上しており、前年度と比較しまして9,377万円、5.5%の増であります。予算の財源内訳は、国庫支出金で4億6,118万6,000円、県支出金で7,468万5,000円、合わせて5億3,587万1,000円、その他で8億300万円、一般財源で4億7,240万8,000円となっております。予算の目別では、第1目一般被保険者療養給付費が17億216万9,000円、第2目退職被保険者等療養給付費が7,134万4,000円、第3目一般被保険者療養費が2,473万2,000円、第4目退職被保険者等療養費が197万3,000円、また第5目審査手数料が1,106万1,000円であります。このうち、療養給付費は、通院、入院、調剤等診療や治療に関する給付であり、療養費は柔道整骨や補装具等に関する給付であります。

次に、25ページ、第2項高額療養費であります。本年度予算額は1億9,353万9,000円を計上しており、前年度と比較しまして1,290万円、7.1%の増であります。予算の財源内訳は、国庫支出金で4,843万3,000円、県支出金で785万7,000円、合わせて5,629万円、その他で1億3,258万5,000

円、一般財源で466万4,000円となっております。予算の目別では、第1目一般被保険者高額療養費が1億8,177万4,000円、第2目退職被保険者等高額療養費が1,166万4,000円、第3目一般被保険者高額介護合算療養費が10万円、第4目退職被保険者等高額介護合算療養費が1,000円であります。高額介護合算療養費は、被保険者等が支払った国民健康保険と介護保険の負担金が一定基準を超えた場合に給付するものでありますが、このうち第4目退職被保険者等高額介護合算療養費においては、65歳未満である退職被保険者が介護保険のサービスを利用されるケースはまれであると考えられることから、1,000円のみを計上いたしました。

次に26ページ、第3項移送費であります。本年度予算額は、前年度と同額の10万円を計上しております。予算の財源内訳は、一般財源で10万円となっております。予算の目別では、第1目一般被保険者移送費、第2目退職被保険者等移送費それぞれ5万円であります。疾病や負傷等により移動が著しく困難である場合で、緊急やむを得ず、移送により診療を受けた場合における、その移送の費用について給付するものであります。

次に、26ページから27ページの第4項出産育児諸費であります。本年度予算額は、1,849万円を計上しており、前年度と比較しまして709万円、62.2%の増であります。予算の財源内訳は、国庫支出金で88万円、その他で1,173万4,000円、一般財源で587万6,000円となっております。予算の目別では、第1目出産育児一時金が1,848万円、第2目支払手数料が1万円であります。出産件数を44件と見込んでおります。

次に、第5項葬祭諸費であります。本年度予算額は、第1目葬祭費で92万円を計上しており、前年度と比較しまして8万円、8%の減であります。予算の財源内訳は、一般財源で92万円となっております。46人分を見込んで計上いたしました。

次に、28ページ、第3款後期高齢者支援金等、第1項後期高齢者支援金等であります。本年度予算額は3億2,397万3,000円を計上しており、前年度と比較しまして1,598万7,000円、4.7%の減であります。予算の財源内訳は、国庫支出金で1億3,301万2,000円、県支出金で2,165万1,000円、合わせて1億5,466万3,000円、その他で3,248万6,000円、一般財源で1億3,682万4,000円となっております。予算の目別では、第1目後期高齢者支援金が3億2,392万9,000円、第2目後期高齢者関係事務費拠出金が4万4,000円あります。後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度の財源として、医療被保険者が拠出するものであり、国民健康保険も一被保険者として支援を行うものであります。

次に、28ページから29ページの第4款前期高齢者納付金等、第1項前期高齢者納付金等であります。本年度予算額は91万円を計上しており前年度と比較しまして50万2,000円、123.0%の増であります。予算の財源内訳は、一般財源で91万円となっております。予算の目別では、第1目前期高齢者納付金が86万9,000円、第2目前期高齢者関係事務費拠出金が4万1,000円であります。前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整するためのもので、保険者への交付金の財源として納付するものであります。

次に、第5款老人保健拠出金、第1項老人保健拠出金であります。本年度予算額は1,402万円を計上しており、前年度と比較しまして3,050万1,000円、68.5%の減であります。予算の財源内訳は、国庫支出金で443万2,000円、県支出金で16万6,000円、合わせて459万8,000円、その他で159万3,000円、一般財源で782万9,000円となっております。予算の目別では、第1目老人保健医療費拠出金が1,400万円、第2目老人保健事務費拠出金が2万円であります。老人保健医療制度における平成20年度の精算に係る部分を計上しております。

次に、30ページ、第6款介護納付金、第1項介護納付金であります。本年度予算額は、第1目介護納付金で1億4,581万4,000円を計上しております。前年度と比較しまして453万円、3.0%の減であります。予算の財源内訳は、国庫支出金で6,270万円、県支出金で1,020万6,000円、合わせて7,290万6,000円、その他で582万円、一般財源で6,708万8,000円となっております。介護保険の第2号被保険者の保険料分として納付するもので、当該年度の概算額と前々年度の精算額を調整したものであります。

次に、30ページから31ページの第7款共同事業拠出金、第1項共同事業拠出金であります。本年度予算額は3億1,559万3,000円を計上しており、前年度と比較しまして432万5,000円、1.4%の減であります。予算の財源内訳は、国庫支出金で1,513万5,000円、県支出金で1,513万5,000円、合わせて3,027万円、その他で2億4,728万7,000円、一般財源では3,803万6,000円となっております。予算の目別では、第1目高額医療費共同事業拠出金が6,054万2,000円、第2目保険財政共同安定化事業拠出金が2億5,504万9,000円、第3目その他共同事業拠出金が2,000円あります。この項の支出の主な内容は、1レセプト30万円以上の高額な医療費があった場合に県内の各国保保険者が拠出金を出し合い相互に助け合うもので、国保連合会に拠出するものであります。

次に、31ページから32ページの第8款保健事業費、第1項特定健康診査等事業費であります。本年度予算額は、第1目特定健康診査等事業費で2,488万1,000円を計上しております。前年度と比較しまして42万5,000円、1.7%の減であります。予算の財源内訳は、国庫支出金で514万1,000円、県支出金で514万1,000円、合わせて1,028万2,000円、一般財源で1,459万9,000円となっております。平成22年度より、健診項目にクレアチニン検査、腎疾患の検査であります。この検査の追加を予定しております。

次に32ページ、第2項保健事業費であります。本年度予算額は421万2,000円を計上しており、前年度と比較しまして1万円の増であります。予算の財源内訳は、県支出金で129万2,000円、一般財源で292万円となっております。予算の目別では、第1目医療費通知費が221万2,000円、第2目人間ドック健診受診費用助成費が200万円であります。医療費の通知を送付することで、被保険者に対し、自分自身が利用された医療サービスとその費用を確認していただくことで、みずからの健康づくりの意識の向上を促しております。また、前年度と同様、100人を定員として人間ドック健診について助成いたします。

次に33ページ、第9款公債費、第1項一般公債費であります。本年度予算額は、第1目利子で、前年度と同額の10万円を計上しております。予算の財源内訳は、一般財源で10万円となっております。財政状況の必要に応じて、医療費の支払資金を金融機関等で一時的に借入措置することとした場合の利子分を計上するものであります。

次に、33ページから35ページの第10款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金であります。35ページであります。本年度予算額は前年度と同額の190万2,000円を計上しております。予算の財源内訳は、一般財源で190万2,000円となっております。予算の目別では、第1目一般被保険者償還金が1,000円、第2目退職被保険者等償還金が1,000円、第3目一般被保険者医療費給付費分保険税還付金が100万円、第4目一般被保険者後期高齢者支援金分保険税還付金が50万円、第5目一般被保険者介護納付金分保険税還付金が10万円、第6目退職被保険者等医療費給付費分保険税還付金が15万円、第7目退職被保険者等後期高齢者支援金分保険税還付金が10万円、第8目退職被保険者等介護納付金分保険税還付金が5万円あります。平成21年度決算の確定に伴う支払基金・国・県からの交付金等の精算において、超過交付が生じた場合などにそれを返還し、また所得更正等を遡及したことにより前年度までに収納した国民健康保険税に還付が発生した場合にそれを返還するため、計上するも

のであります。

次に、36 ページ、第2項療養費等指定公費立替金であります。本年度予算額は、第1目療養費等指定公費立替金で25万4,000円を計上しております。前年度と比較しまして85万8,000円、77.2%の減であります。予算の財源内訳は、その他で25万4,000円となっております。これは歳入でご説明いたしました療養費等指定公費返還金に対する費用としまして、保険者が負担している8割給付と9割給付の差額分を、通常の療養費科目と区別するために設けているものであります。

最後に、第11款予備費であります。100万円を計上いたしております。

以上、斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

何とぞ、温かいご審議を賜りまして原案どおりご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木田委員長 これをもって本日の審査を終了いたします。

明日、国民健康保険事業特別会計の質疑より再開をいたしますので、明日午前9時に予算決算常任委員会を行いますので、定刻にご参集いただきますようお願い申し上げます。

本日はこれをもって散会いたします。

どうも皆さん、ご苦勞さまでした。

(午後 4時29分 散会)